広報 なみえ

10 2010 OCTOBER

2 21年度決算
4 財政健全化比率ほか・予算執行状況
6 行政報告・少年の主張大会
10 10月31日は県知事選挙の投票日・園児等募集
12 みんなで一緒に考えよう
14 福祉のこころガイド・パソコン講座・広報サロン・コスタリカからこんにちは
16 まちの話題
18 なみえ協働通信・町職員給与等を公表します
22 原子力見学会等参加者募集・分譲地情報・税のおはなし
24 サケを楽しもう・環境美化・国勢調査・むし歯ゼロ・市町村対抗野球
26 年金Q&A・行政相談週間・みんなの図書館・光ファイバー工事
28 情報ぴっくあっぷ

21年度 決算

町民の皆さんから納められた税金が、何にどれくらい使われたのか、21年度の決算のあらましをお知らせします。
また、21年度は一般会計をはじめとするすべての会計で黒字決算となりました。
これは次年度予算の歳入となり、有効活用していきます。

一般会計 歳出

76億3,658万円

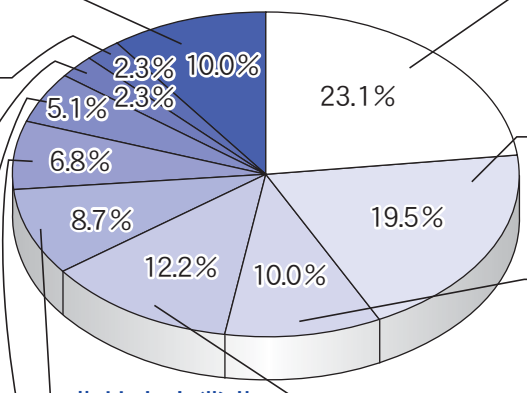

- **公債費** 7億6,247万円 前年度比 △18.8%
- **その他** 1億7,797万円 前年度比 13.7%
- **商工費** 1億7,207万円 前年度比 △0.3%
- **消防費** 3億8,793万7千円 前年度比 △5.2%
- **衛生費** 5億2,021万円 前年度比 5.4%
- **農林水産業費** 6億6,457万7千円 前年度比 △9.7%
- **民生費** 17億6,404万円 前年度比 15.7%
- **総務費** 14億8,896万2千円 前年度比 21.3%
- **教育費** 7億6,676万4千円 前年度比 12.9%
- **土木費** 9億3,158万円 前年度比 27.5%

◆繰越金 4億9,402万6千円（うち翌年度へ繰越すべき財源 1億4,358万1千円）

- 地域情報通信基盤整備事業 3,979万4千円
- 町道整備事業 459万4千円
- 中学校屋体耐震補強事業 660万円
- 太陽光発電整備事業 1,174万8千円
- 地デジアンテナ整備 53万5千円
- 小学校グランド芝生化事業 21万7千円
- 地域スポーツセンター整備事業 7,385万6千円
- 理科教育設備整備事業 623万7千円

主な事業

民生費	障がい者自立支援給付費等給付事業	1億6,439万5千円	土木費	河川の管理	370万3千円
	重度障がい者支援事業	4,942万7千円		道路新設改良事業	1億4,970万9千円
	老人ホーム措置費	1,690万円		道路・橋りょう維持補修事業	9,776万円
	高齢者筋力トレーニング事業	474万8千円		高速道路推進事業	2億1,893万7千円
	津島保育所建設事業	2億349万円	農林水産業費	土地改良・基盤整備促進事業	8,017万2千円
	子育て支援センター事業	1,040万7千円		中山間地域等直接支払事業交付金	3,947万8千円
	保育所・児童館費	2億1,582万3千円		請戸川水系水利事業	2億9,027万6千円
	児童手当費	1億6,212万円	衛生費	保健事業（検診事業）	3,469万5千円
総務費	定額給付金給付事業	3億5,190万3千円		予防接種事業	1,712万円
	移動通信用鉄塔施設整備事業	7,280万3千円		新型インフルエンザ予防対策事業	925万1千円
	地域情報通信基盤事業（地デジ難視対策）	1,553万1千円		ゴミ・し尿処理負担金	2億9,677万4千円
	生活バス運行事業	953万3千円		合併処理浄化槽設置整備事業補助金	1,443万6千円
	まちづくり支援事業	141万9千円	消防費	広域消防負担金	2億6,324万4千円
	新エネルギー推進事業（太陽光発電設置補助）	1,870万円		防災対策費（防災行政無線屋外施設移設工事等）	1,319万3千円
	交通安全対策事業	405万8千円		消防施設整備費（消防屯所1棟建築等）	4,209万6千円
教育費	学校情報通信技術環境整備事業（パソコン購入等）	7,503万7千円	商工費	e-まちタクシーぐるりんこ運行事業補助金	1,290万円
	奨学資金貸付事業	624万円		中小企業貸付事業	5,634万6千円
	幼稚園就園奨励事業	2,027万円		観光PR事業費	2,280万1千円
	外国語指導助手招致事業（小・中1名ずつ）	1,041万7千円	災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	5,533万円
	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	2,886万9千円		農業用施設災害復旧事業	918万8千円

借入金（町債、企業債）の状況

町債・地方債	平成20年度末現在高	平成21年度借入高	平成21年度償還額	平成21年度末現在高
一般会計借入計	61億1,630万3千円	5億9,199万2千円	6億2,526万円	60億8,303万5千円
下水道事業債	43億9,147万3千円	4億8,250万円	5億5,932万7千円	43億1,464万6千円
農業集落排水事業債	2億5,508万2千円	0円	1,262万7千円	2億4,245万5千円
企業債（水道事業会計）	14億6,579万7千円	0円	7,126万1千円	13億9,453万6千円
総計	122億2,865万5千円	10億7,449万2千円	12億6,847万5千円	120億3,467万2千円

	平成20年度以降支出予定額	平成21年度中増減額	平成21年度以降支出予定額
債務負担行為の状況	14億5,795万2千円	△2億7,786万5千円	11億8,008万7千円

町民1人当たりに使われたお金
35万3,922円

町民1人当たりが納めた町税
9万4,536円

住基人口 21,577人
（平成22年3月31日現在）

歳　入

81億3,060万6千円

依存財源

地方譲与税等
4億281万7千円
前年度比　△5.8%

町債
6億2,099万2千円
前年度比　54.5%

県支出金
7億1,166万4千円
前年度比　△4.2%

国庫支出金
9億1,208万円
前年度比　31.8%

地方交付税
24億6,565万5千円
前年度比　△0.3%

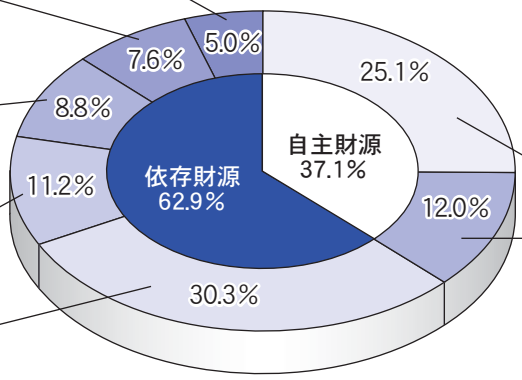

町税内訳

町　民　税	8億6,272万2千円
固定資産税	9億6,323万5千円
市町村たばこ税	1億6,962万9千円
そ　の　他	4,423万7千円
合　計	20億3,982万3千円

自主財源

町　税　20億3,982万3千円
前年度比　△2.7%

その他　9億7,757万5千円
前年度比　△3.1%

その他の内訳

繰　入　金	2億8,116万7千円
諸　収　入	2億477万8千円
繰　越　金	3億1,669万3千円
使用料及び手数料	8,453万5千円
分担金及び負担金	7,287万9千円
財産収入・寄附金	1,752万3千円

＊自主財源…皆さんに納めていただいている町税等、町で調達できる財源です。

＊依存財源…地方交付税や町債等、国・県などに依存している財源です。

特別会計

区　分	歳　入　総　額	歳　出　総　額	歳入歳出差引残額
文化及びスポーツ振興育成事業	315万6千円	315万6千円	0円
国民健康保険事業	23億1,776万円	22億1,108万円	1億668万円
国民健康保険直営診療施設事業	1億2,834万9千円	1億1,821万円	1,013万9千円
老人保健事業	696万7千円	496万5千円	200万2千円
後期高齢者医療事業	1億6,674万2千円	1億6,605万1千円	69万1千円
工業団地造成事業	603万8千円	0円	603万8千円
公共下水道事業	11億9,039万7千円	11億6,304万5千円	2,735万2千円
農業集落排水事業	5,542万2千円	4,333万2千円	1,209万円
介護保険事業	14億4,526万9千円	14億1,784万8千円	2,742万1千円
財産区管理事業	648万4千円	23万6千円	624万8千円

水道事業会計

給水戸数　6,907 戸　　給水人口　19,555 人

区　分		予　算　額	決　算　額
収益的	収入	3億3,796万1千円	3億5,657万9千円
	支出	3億947万4千円	3億101万5千円
資本的	収入	6,181万4千円	6,388万円
	支出	2億6,287万4千円	2億5,429万5千円

町が所有している主な財産

公有財産（町の財産）		基　金（積立金）	
一般会計		財政調整基金	8億9,326万1千円
土　地	955,130㎡	減債基金	38万2千円
建　物	93,428㎡	ふるさと創生基金	4,973万7千円
有価証券(株券)	594万9千円	地域福祉基金	1億6,576万円
特別会計		佐藤十郎職員研修基金	8,801万8千円
土　地	835,151㎡	文化及びスポーツ振興基金	2,926万9千円
建　物	1,555㎡	その他の基金	8億3,379万5千円
水道事業会計		基金合計	20億6,022万2千円
土　地	24,162㎡		
建　物	877㎡		

町の面積は、223.10 ㎢です。

財政健全化判断比率および公営企業資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項および第22条第１項の規定により、21年度の健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

項　　目	比率	早期健全化基　準	財政再生基　準
1 実質赤字比率	－	15.0%	20.0%
2 連結実質赤字比率	－　※注1	20.0%	40.0%
3 実質公債費比率	18.9%	25.0%	35.0%
4 将来負担比率	103.2%	350.0%	
5 資金不足比率			
①公共下水道事業	－	20.0%	
②農業集落排水事業	－		
③工業団地造成事業	－　※注2		

※注1　実質赤字比率と連結実質赤字比率については、翌年度財源の繰上充用や支払遅延等がなかったため該当しません。
※注2　公営企業における資金不足比率はすべての公営企業会計において該当がありません。

◆実質赤字比率
一般会計を対象とした実質赤字の比率

◆連結実質赤字比率
全会計を対象とした実質赤字の比率

◆実質公債費比率
一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の比率

◆将来負担比率
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率

◆資金不足比率
公営企業会計ごとの資金の不足額の比率

21年度における健全化判断比率および資金不足比率は、すべて基準値内となりました。なお、いずれかの指標比率が、早期健全化基準または財政再生基準を超えると、健全化計画等を策定し、国・県の指導の下、財政の健全化に努めることになります。

町が将来、財政負担するもの

町の将来負担しなければならないものには、これまで事業を実施するに当たって借り入れた「地方債」と「債務負担行為」があります。

◆地　方　債
いわゆる借金です。大規模な事業を行う際に借り入れをし、20年から30年の期間で返済していきます。

◆債務負担行為
借金に類似するもので、将来負担する義務を法律に基づき約束したものです。浪江町における債務負担行為は、大柿ダム建設に係る地元負担金が大きく占めております。この事業については、国営事業負担金については平成25年まで（年2億4千万円程度）、県営事業負担金については平成39年まで（年4千万円程度）負担することになっています。

上記２つの残高は、右のグラフのとおり年々減少していますが、反面、地方交付税など歳入面、積立基金残高も減少しており、厳しい財政状況が続いております。
今後も事業の見直しや行政改革を積極的に行い、新規の借入れを極力抑え、健全な財政運営に努めてまいります。

◆地方債と債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

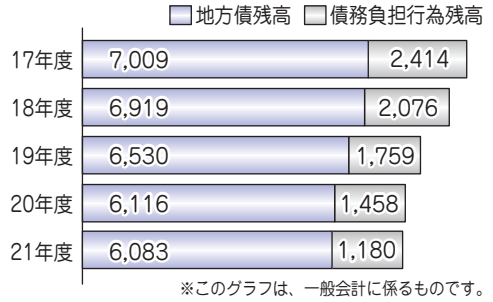

※このグラフは、一般会計に係るものです。

◆普通交付税と主要積立金残高の推移（単位：百万円）

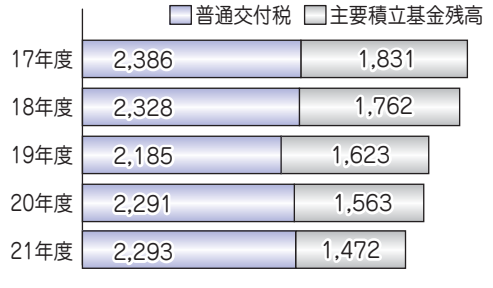

予算執行状況をお知らせします

22年度上半期

一般会計補正予算

一般会計の現計予算額は、歳入歳出それぞれ74億2,534万円となっています。

９月までの主な補正予算の内容は、地域スポーツセンター建設事業費や緊急雇用創出基金事業、ＡＥＤの購入費用等２億9,534万円を計上し、事業に取り組んでいます。

区分		当初予算額	９月までの補正額	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計		71億3,000万円	2億9,534万円	74億2,534万円	30億5,288万円	21億8,263万8千円
特別会計	文化及びスポーツ振興育成事業	304万4千円	0円	304万4千円	290万3千円	96万9千円
	国民健康保険事業	22億4,457万円	3,972万8千円	22億8,429万8千円	8億2,485万9千円	8億1,277万9千円
	国民健康保険直営診療施設事業	1億1,488万2千円	0円	1億1,488万2千円	4,331万3千円	4,499万8千円
	老人保健	107万9千円	199万8千円	307万7千円	200万2千円	0円
	工業団地造成事業	600万円	0円	600万円	603万8千円	0円
	公共下水道事業	6億8,814万2千円	2,085万1千円	7億899万3千円	1億2,092万8千円	9,060万8千円
	農業集落排水事業	4,775万円	0円	4,775万円	1,842万2千円	890万2千円
	介護保険事業	14億9,517万1千円	3,178万7千円	15億2,695万8千円	4億9,881万7千円	4億9,325万6千円
	後期高齢者医療事業	1億6,797万7千円	69万4千円	1億6,867万1千円	624万8千円	3,140万円
	財産区管理事業	591万1千円	0円	591万1千円	3,868万円	17万2千円
合計		119億452万6千円	3億9,039万8千円	122億9,492万4千円	46億1,509万円	36億6,572万2千円

水道事業会計補正予算

区分		当初予算額	９月までの補正額	予算総額	収支済額
収益的	収入	3億3,661万2千円	0円	3億3,661万2千円	1億4,076万2千円
	支出	3億139万7千円	226万5千円	3億366万2千円	4,410万1千円
資本的	収入	2,207万円	0円	2,207万円	0円
	支出	1億9,778万4千円	0円	1億9,778万4千円	519万8千円

町長の交際費を公開します

町長交際費とは、町長が行政執行上、町を代表し外部との交際、交渉等に要する経費です。

ここでは、支出に関する透明性を高め、町政に対する皆さんの理解と信頼を深めることを目的に公開します。

区分	件数	金額	内容
会費	34	215,237円	各種団体の式典や会合への出席に伴う参加費
協賛金・激励金	7	70,000円	各種団体主催の行事への協賛金や全国大会などへ出場するスポーツ・文化団体、個人に対する出場激励
香典	17	89,000円	香料、花輪代など
祝儀	45	391,000円	各種団体への式典への出席に伴う祝い金
その他	14	112,724円	トップセールスに係る雑費
合計	117	877,961円	

問 総務課財政管財係　TEL 34－0238

たばこは、町内で買いましょう。１箱（20本）約66円が浪江町の収入になります。

平成22年9月 浪江町議会定例会

町長から行政報告をします

はじめに

本年度に入り、固定資産税の課税誤り、子ども手当の誤支給、元職員の不祥事に関して、多くの町民の皆さまに対し、ご迷惑、ご心配をかけましたこと、心よりお詫び申し上げます。

全体の奉仕者として、全力で職務に専念すべき町職員が不祥事を起こし、町民の皆さまの信頼を著しく損なったことは、誠に遺憾であります。

今回の元職員による不祥事の件では、当時の管理監督にあった課長および係長がともに給料月額の減給10分の1（1カ月）、課長補佐を戒告とする懲戒処分としました。

再発防止の徹底を図るため、まず、管理職員に対し管理監督責任の自覚、課内の事務の総点検およびチェック体制の強化を指示しました。さらに、全職員を対象に町民全体の奉仕者としての職責を自覚し、法令に従い、公共の利益のためにその職務を遂行し、服務を遵守するよう訓示しました。

また、職員の法令遵守に関する倫理規程づくりを急がせているところです。

懲戒基準もこれまでの道路交通法違反関係に一般服務関係、公金公用物取扱関係、公務非行関係、監督責任関係など新たな懲戒基準を定めました。今後は、この基準に基づき厳正に対処していきます。

一方、見直し作業中の任意団体の事務取扱いについては、「町に事務局を置く任意団体の事務取扱方針」を通知しました。特に最優先事項として任意団体の規約・事務決裁規程などの整備、会計事務の適正化、監査体制の設置見直しを指示しました。

いずれにしても、今後二度とこのようなことのないよう、襟を正し、身を律してまいります。また、職員一人ひとりが公務員としての自覚を持ち、法令を遵守し、不正を許さない職場環境の構築に取り組んでまいります。

21年度決算

21年度の決算は、一般会計をはじめ10の特別会計のすべてにおいて実質収支の黒字を確保しながら、町民福祉の向上に資する施策の実施に努めました。

一般会計の決算額は、歳入決算額81億3、060万6千円、前年度比3・7％増、歳出決算額76億3、658万円、前年度比8・0％の増となりました。

歳入歳出差引から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、3億5、044万5千円の黒字となりました。

歳入決算では、自主財源である町税が景気後退の影響などにより、法人町民税、固定資産税が前年度を下回りました。一方、前年度に引き続き地域経済活性化のため経済危機対策・公共投資臨時交付金などの国の施策的な要因による国庫支出金の増加、地方交付税の代替え財源である臨時財政対策債の発行額の増加による町債の増加などにより、歳入全体は前年度を2億8、677万4千円上回りました。

歳出決算では、義務的経費は、扶助費が社会保障費の伸びにより増加していますが、人件費が職員の定員管理の適正化などにより減少、公債費負担軽減を図るため実施した補償金免除繰上償還が終了し、公債費が減少したことなどにより減少しました。

22年度への繰越事業は、地域スポーツセンター建設事業15億9、533万円、地域情報通信基盤整備事業5億7、352万9千円、太陽光発電整備事業2億400万円など16件、総事業費25億7、703万7千円です。

財政健全化判断比率である実質公債費比率が、18・9％と前年度より下回ったものの地方債発行の許可基準である18・0％を上回っているため、引き続き公債費負担の軽減に努めることが必要となっています。

また、10の特別会計の歳入決算総額は53億2、658万4千円、歳出決算総額は51億2、792万3千円となり、すべての特別会計が黒字決算となりました。

協働のまちづくり

協働のまちづくりでは、6月24日に公募の町民29名、町職員12名の構成による「協働のまちづくり検討委員会」を立ち上げ、浪江町に合った協働のまちづくりの在り方について月一回のペースで検討に入っています。

8月26日には、協働のまちづくり講演会を開催し、協働に対する心構えを町民の皆さんと共有しました。

9月12日には、協働のまちづくりシンポジウムを開催し、広く町民の皆さまに協働を知っていただく予定です。

また、町民協働のまちづくり支援事業は、1次募集に8件の応募があり、大字大堀行政区「大堀地区環境美化活動ならびに活性化事業『火祭り』」ほか6件を採択しました。

このほか、町民の皆さまから応募していただいた常磐自動車道の市町村境に設置される標識看板のデザインは、「大堀相馬焼を基本とする図案」に決定しました。

主な地域活性化・公共投資臨時交付金事業の進捗状況

地域スポーツセンター建設事業は、建築基準法に適合している旨の確認済証の交付を受け、工事に着手しています。7月下旬からのくい打ち工事は、8月下旬に完了しました。現在は、くい打ち工事と並行して行っていた基礎工事の工程に入っています。

地域情報通信基盤整備事業は、第4回臨時議会において工事契約の締結を承認いただき工事に着手しました。難視対策では、津島・大堀・苅野地区の一部の地域を対象に調査を実施し、その結果を踏まえ説明会を開催し、解消対策を進めています。

浪江小学校グラウンド芝生化事業は、工事が完了し、2学期から青々とした芝生グラウンドが使用可能になりました。

浪江中学校の屋体耐震化事業は、本体工事を終了し、9月10日に工事が完成する予定です。

浪江東中学校の屋体耐震化事業は、鉄骨補強工事を終了し、9月末日に工事が完了する予定です。

小・中学校太陽光発電整備事業は、9月中旬から本体工事に入り、年内完成を目標に工事を進めている状況です。

行政改革の推進

本町の行政改革の推進は、第4次浪江町行政改革大綱、浪江町行政改革集中改革プランに基づき、18年度から22年度を目標年度に取り組んできました。今年度で最終年度となりますが、厳しい行財政状況などを踏まえると、行財政改革を引き続き推進することが不可欠であることから、23年度以降の指針となる新たな大綱などの策定作業に着手しました。

相双方部の市町村長と知事との意見交換会

相双方部の市町村長と知事との意見交換会が、7月21日に川内村「いわなの郷体験交流館」において行われました。

意見交換会では、特に県知事に対し、安全安心なまちづくりの観点から、市町村を超えて病院などへ行くための公共交通機関の充実に関した、県が主体となって各市町村間の協議の円滑化・連携の促進を図るとともに、運行に関する予算措置を提案しました。

また、佐藤知事のあいさつでは、なみえ焼そばの積極的なPRを行っていただき、なみえ焼そばによる事業を展開している中で大変心強い思いをしました。

第22回参議院議員通常選挙

6月24日公示、7月11日投開票で行われた第22回参議院議員通常選挙では、期日前投票・郵便による不在者投票や投票日当日、その後の開票まで適正な選挙事務の執行に努めました。

選挙の結果は、当日有権者17、650名、福島県選出議員選挙の投票率は64・7％で、前回の投票率を1・8ポイント上回りました。

また、今回の選挙では、期日前投票における投票者が、3、334名と投票率の29・2％を占め、期日前投票制度が広く周知された結果と考えています。

国際交流

中国興化市から6月27日から29日まで興化市人大常委会李如亮（リ・ルーリャン）副主任を団長とする市府訪問団12名が来町、続いて7月8日から12日にかけて、興化市政治協商会議杨宝泉（ヤン・バオチュエン）副主席を団長とする青少年友好訪問団26名が来町しました。滞在中は表敬訪問のほか、陶芸のおおぼりや町内の企業を視察しました。

また、青少年友好訪問団の子どもたちは、町内中学校において交流授業で生徒との親睦を深めるとともに、町内の家庭でホームステイを体験し、受け入れ先をはじめ、町内中学校、浪江町国際交流生とその家族の方々との交流が図られました。

さらに、10月下旬には、町民の翼、浪江中・高生友好訪問団総勢55名での興化市訪問を予定しています。

国勢調査

国勢調査は、8月17日に指導員に委嘱状を交付、9月1日から3日まで、一般調査員の委嘱状交付および説明会を開催し、準備を進めています。今回の調査では、調査票の回収方法が改正されました。回答者本人が調査票を封筒に入れ、希望により直接調査員に手渡するか、郵送するかいずれかの方法を選択できるようになりました。

ふるさと浪江会

本年2月に設立されたふるさと浪江会では、会員の皆さまのふるさと訪問の日程が11月3日から4日の1泊2日と決定しました。

高齢者福祉

長寿を祝う敬老祝い金は、9月1日に80歳以上1、890名の高齢者の方々に対して差し上げました。96歳以上51名の方々には、町長と副町長、教育長が各家庭を訪問し、手渡しました。

また、8月6日、ひとり暮らし高齢者対策事業として実施している緊急通報システム利用者宅に、安否確認のため委託事業者から連絡したところ応答がないため、協力員に自宅の訪問要請をしました。要請を受けた協力員が自宅トイレで倒れている本人を発見し、急きょ病院へ搬送し、幸いにも事なきをえました。

浪江町役場は、ISO14001を取得し、環境保護に努めています。

海岸清掃

海岸清掃活動は、7月1日に請戸海水浴場を中心に奉仕活動を行いました。

この活動は、海開きを前に海岸を清掃し、特に海水浴客の誘客を図ることや奉仕活動を通じて小・中学生のボランティア精神を養うことを目的に、毎年実施しています。

請戸小学校児童や浪江東中学校生徒をはじめ、地元行政区や企業、各種団体などから約400名の方々にボランティアとして参加していただきました。

今回は、可燃ごみ、不燃ごみなど合わせて約710kgのごみを回収しました。

口蹄疫対策

本年4月に宮崎県で発生した家畜に対する口蹄疫問題では、約29万頭の牛や豚を処分する深刻な被害となりました。

この間、町では、飼育農家に対して消毒用の消石灰の配布を行うなどの対策をする一方で、さらなる感染拡大に備え、7月5日に浪江町家畜伝染病防疫対策本部を設置、会議を開催しました。幸いにも感染拡大はなく、8月27日に宮崎県においても終息宣言がなされたことから、浪江町家畜伝染病防疫対策本部は9月3日をもって解散しました。

農政

本年度、新たに農家の所得補償を目的として導入された「戸別所得補償制度モデル対策」では、6月30日に本年度の加入申請が終了しました。本町では、加入対象者929名のうち888名の加入申し込みがあり、約96％の農家の方が加入申請を行っています。

本制度は、生産調整の達成が要件となっている部分もあり、本町は生産調整の達成率が約102％と割当面積を達しており、申請者全員が交付対象者となる見込みです。

教育行政

福島県中学校体育大会・総合大会において、浪江中学校の卓球競技女子団体および個人戦8名、水泳個人100mバタフライ競技1名がそれぞれ東北大会まで出場しました。東北大会では、卓球個人戦に出場した3年生志賀悠子さんがベスト16位に入りました。

福島県大会・陸上競技の部男子走り高跳び競技では、浪江中学校の3年生遠藤尚樹君が、東北大会に進み4位に入賞しました。また、女子走り幅跳び競技で二連覇を果たした浪江中学校3年生の木幡風音さんは、東北大会に出場しました。2人は、8月20日から鳥取県で開催された全日本中学校体育大会陸上競技大会にも同種目で出場しました。

吹奏楽コンクールでは、浪江小学校が県大会で金賞を受賞する成績を収めました。

県内で初めて、福島県ふるさと子ども夢学校推進協議会の県モデル受入地域に認定を受けている、「浪江町教育旅行・子ども農山漁村交流プロジェクト事業」では、津島小学校の5・6年生18名が、請戸の漁師の家に2泊3日の宿泊体験をしました。子どもたちは、魚市場の見学、漁船乗船体験や漁師宅で水揚げされたばかりの魚を使った料理に挑戦するなど漁村での生活を体験しました。

次に、第2回特別支援教育・支援員の研修会を7月22日に開催しました。この研修には、町内の幼稚園、小・中学校に配置されている介助員、学習支援員、技術補助員や学校の教員、養護教諭など27名が参加し、障がいのある幼児や児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援の知識・技術を学ぶとともに、職場での課題などの意見交換を行いました。

また、浪江町教育研究会・夏季研究教育講演会ならびに研究協議会を町内の幼稚園や小・中学校教職員参加のもと、7月30日に開催しました。

講演会は、三春町在住で北京パラリンピック・バスケットボールに日本代表として出場した増子恵美さんによる「スポーツを通して、みんなに伝えたいこと」と題する講演が行われました。幾度もの困難を克服しながら日本代表となり、常に新たな目標に向かって真摯に努力を重ねる様子が伝わってくる、すばらしい講演となりました。

生涯学習事業

子どもから高齢者まで参加する世代間交流事業の地域ふれあい教室では、夏休み期間を利用して多くの児童が参加して、合同キャンプなどの自然とのふれあい体験を実施し、豊かな心の醸成に努めました。

また、青少年リーダー教室、少年なかまづくり教室では、夏季宿泊研修を通して、広々とした自然との共生や野外活動の素晴らしさを味わい、自然環境の理解を深めました。

7月1日から8月末日まで「青少年健全育成県民総ぐるみ運動」が実施され、本町でも小・中学生が日ごろ感じていることを広く社会に訴え、同世代の少年の自覚を高めることを目的に、7月15日に津島中学校において町内小・中学校の代表14名の発表者による「少年の主張大会」を開催しました。また、町青少年健全育成町民会議役員および青少年リーダー教室生10名の協力により、青少年の育成と非行防止を図るため、町内2カ所の大型店で街頭キャンペーンを実施しました。

社会体育は、各地区町民の親睦とスポーツの発展に寄与するため、6月27日に楢葉町で開催された双葉郡総合町村対抗球技大会において、野球など4種目の競技に70名の選手が参加し、熱戦を繰り広げました。

また、県民参加の体育大会を通じ、健康増進と体力向上を図り、県民の生活をより明るく豊かにするため「第63回福島県総合体育大会県民スポーツ大会相双地域大会」が8月8日に広野町で開催され、壮年ソフトボールなど4種目に町代表として参加しました。

図書館サービスは、夏休み期間中1カ月にわたり、通常時間より開館時間を2時間延長し利用促進に努めました。

最優秀作品紹介

命…生の証を刻んで

浪江中3年　松本美聡

規則的に脈打つ鼓動、まぶしいほどに感じる明るい日射し。私は今、生きていると実感できます。

平成7年4月、私の命の歴史が始まりました。そして現在まで先ほどの実感を当然のことのように思いながら、何の疑問も持たずに生活しています。そんな私ですが、最近強く思うようになってきたことがあります。それは、進学して社会人になり、親という立場になって老いを迎え、その生を全うするまで、今自分が生きているということ、そして生きることの意味に真正面から向き合わなくてよいのか、自分に問いかけなくてよいのかということです。命は尊いものであり、生きることは大切なことだとは、誰でも思うことでしょう。しかし、今ここに自分の命が存在し続ける意味は何なのか、この難しい問いに私は直視しようと思いました。それは、ある本との出会いがあったからです。

平成9年に理不尽な事件で被害者となり、わずか10歳で天国へ旅立った山下彩花さんの命の輝きを記した『彩花へ「生きる力」をありがとう』という本です。著者である彩花さんの母親山下京子さんは、過酷なまでの悲しみの中から精一杯10年間の命を輝かせ、多くの人々に命の尊さを示し、生きる力を与えてくれたこと、そしてそれが残された家族に、希望の道を切り開いてくれたことを記しています。人間の命はその存在自体に深い価値があり、それは、その人の生きることへの思いと、生きようとする意志によって強く輝いているものなのだと、彩花さんは私に教えてくれました。

実は、私の命は、誕生前に幾度となく脅かされていたのです。切迫流産に切迫早産。母はほとんど寝たきりの状態で10カ月を過ごしたと聞きました。母の胎内で私はまさに自分の命を守る戦いをしていたのです。母や医師の方々が私を助けてくれたことは間違いありません。しかし、実は私自身が生への強い意思を貫いて、自分の命を守ったのではないかと思うのです。だから今、私はここに存在しているのです。「どうして私なんか産んだんだ」とか「生まれなければよかったんだ」同世代の人の中にはそんな言葉を口にする人がいます。なぜこんな言葉が吐けるのか。命の存在は、まぎれもなく自分自身の意志によるものに他ならない。だからこそ、その存在は尊く価値のあるものなのだ。私は叫ばずにはいられません。

私は、6年前、祖父との永遠の別れを経験しています。大腸がんを患いながらも、死の直前まで家族のもとでの生活を願い、幾度となく入退院を繰り返していました。若いころは葛尾村に「何でも屋」のような店を構え、地域の方のために魚をさばき、村の皆さんの要望に応えようと必死に働いていたそうです。祖父の生き様は、父から何度となく聞かされました。平凡な生き方と言えます。でも、生の一瞬一瞬は、地域の方のために、家族のために、まさに生きた証をそこに刻んでいた祖父でした。

私は、この祖父の生き様に私自身が生きていく意味と必然性を強く感じるのです。私も自分の生き様を家族、仲間、そして地域に刻んでいきたいと思うのです。

人間の命は、一人一人の生への深い思いと強い意志によって誕生し、その存在は、周囲の多くの人々に希望や喜びを与えることによって大きな価値をもつ。だから、全ての命は尊く、その価値は何にも増して大きいのです。私は、強い意志を持って誕生した自分を誇りに持ち、祖父や山下さんに学び、確かな証を刻みながら生きていきたいと強く思います。様々な悩みに不安な心をかかえてすごす仲間に、私は叫びたい、自分の生の証を自信をもって刻んでいこう、と。

事件・事故は110番―８月の人身事故５件(44件)　＊(　)は１月からの累計です。

投票に行こう

10月31日(日)

福島県知事選挙の投票日です

投票時間 午前7時～午後7時

※第9・16・17投票所は午後6時までです。

10月31日は、任期満了に伴う福島県知事選挙の投票日です。

この選挙は、私たちの意見や要望の声を県政に反映させるための代表者を選ぶ大切な選挙です。

自分の意志と主張で、私たちの代表に最もふさわしい方を選びましょう。

◇投票率◇

前回	70.03%
県平均	58.77%
町村平均	68.22%

投票できる方

◆日本国民で、平成2年11月1日までに生まれた方で、浪江町の住民基本台帳に登録され、引き続き3カ月以上住所がある方

◆平成22年7月13日までに浪江町に転入届を出し、住民基本台帳に登録され、引き続き3カ月以上住所がある方

期日前投票制度をご利用ください

投票日に都合があって、投票所に来られない方は期日前投票ができます。

ご利用の際は、入場券を持参してください。

期日前投票

日時 10月15日(金)～30日(土)
午前8時30分～午後8時

場所 役場1階 第一行政相談室

郵便による不在者投票

身体に障がいがある方などは、郵便での不在者投票ができる制度があります。

この制度を利用する場合は、「郵便投票証明書」が必要となりますので、事前に証明書の交付を受けてください。また、特定の方は、代理記載をすることができます。

○身体障害者手帳、または戦傷病者手帳をお持ちの方で、身体重度の障がいがある方

○介護保険で要介護5と認定されている方

○身体障害者手帳に免疫、または肝臓の障がいの程度が1級から3級までと認定されている方　など

遠方へ行かれている方の不在者投票

出張などで遠方に行かれている方は、出張先で不在者投票をすることができます。

手続きが遅くなると投票ができなくなりますので、お早めに不在者投票用紙の請求をしましょう。

入場券をお持ちください

選挙当日、投票所へは入場券をお持ちください。その際、自分のものであることをご確認ください。

なお、入場券が10月21日(木)までに届かない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

問 浪江町選挙管理委員会
TEL 34－0235

投票区名	投票場所
第1投票区	浪江小学校体育館
第2投票区	
第3投票区	しらうめ荘
第4投票区	町営スポーツセンター
第5投票区	アクセスホームさくら
第6投票区	中央公民館幾世橋分館
第7投票区	中央公民館請戸分館
第8投票区	中央公民館大堀分館
第9投票区	畑川消防屯所
第10投票区	中央公民館苅野分館
第11投票区	室原公民館
第12投票区	西台公民館
第13投票区	つしま活性化センター
第14投票区	赤宇木集会所
第15投票区	昼曽根消防屯所
第16投票区	手七郎集会所
第17投票区	羽附集会所

働くお父さんお母さんをサポートします

23年度の園児・児童を募集します。希望される方は各保育所・幼稚園などにお問い合わせください。

園児等募集

	コスモス保育園	津島保育所	学校法人大谷学園 認定こども園なみえ なみえ保育園(平成23年4月1日開設予定)
定員	150名	30名	60名
募集年齢（23年4月1日現在）	満3カ月児～5歳児		
通常保育時間（最大）	7時～18時 ※18時以降は別料金	7時30分～17時30分	7時～18時 ※18時以降は別料金
ならし保育	○	○	○
延長保育	○ （18時～19時）	―	○ （18時～19時）
募集期間	①10月15日(金)～18日(月) 午前9時～午後3時 **※土日も受け付けています。**	10月15日(金)～30日(土)	①10月15日(金)～18日(月) 午前9時～午後3時 **※土日も受け付けています。**
	②10月19日(火)～30日(土)		②10月19日(火)～30日(土)
申し込み受付	①ふれあいセンターなみえ 2階 講堂	津島保育所	①ふれあいセンターなみえ 2階 講堂
	②コスモス保育園		②なみえ保育園
申し込み書類配布	10月1日(金)～14日(木)に配布します。書類は、福祉こども課・各保育所・津島支所にあります。		
問い合わせ	コスモス保育園 TEL 34－3657	津島保育所 TEL 36－2036	認定こども園なみえ TEL 34－3031
	福祉こども課子育て支援係 TEL 34－4593		

▶**入所要件**　両親のいずれも（両親と別居している場合には、幼児の面倒を見ている人）が次のいずれかの事情により、お子さんの保育ができない場合です。

①親が家庭外で仕事している場合
②親が家庭内で家事以外の仕事をしている場合
③親が出産前後や身体的な障害がある場合
④親が長期間家族の看護等にあたっている場合
⑤自然災害にあいその復旧の期間にある場合
⑥求職中の場合（保育期間は短期間となります。）

▶**保育料**
（3歳未満児→最高額49,000円／3歳以上児→最高額36,000円）
児童の年齢、保護者の22年分の所得税額又は22年度町民税額により決定します。

▶**注意事項**
- 入所希望者が定員を超えた場合は、浪江町保育所基準により入所を決定します。また、募集期間中でも定員を超えた場合は、待機とさせていただきますのであらかじめご了承ください。
- 福祉こども課での受け付けはしませんので、ご注意ください。

浪江町児童館

▶**対象児**
おおむね請戸地区に住んでいる3歳児から5歳児

▶**受入時間**
月～金曜日　8時30分～15時

▶**募集期間**
10月1日（金）～29日（金）
※書類は児童館にあります。

問 浪江町児童館　TEL 34－2335

私立幼稚園等入園（所）児童募集

私立幼稚園などでも23年度入園児童を募集しています。
詳しくは、直接各幼稚園などにお問い合わせください。

保育所（園）名	アスナロ幼稚園（幾世橋）	学校法人大谷学園 浪江幼稚園（権現堂）	ピノキオ（権現堂）
対象児	満3歳児～5歳児	満3歳児～5歳児	1カ月児～9歳児
受入時間（期間）	月～土曜日 8時～16時	月～土曜日 7時30分～19時の間	年間無休
バス送迎その他	○	○	
預かり保育あり	預かり保育あり	延長保育あり ※同施設に保育園あり	短時間・夜間・学童保育あり
問い合わせ	アスナロ幼稚園 TEL 35－2539	浪江幼稚園 TEL 34－3031	ピノキオ TEL 34－4334

火事・救急は119番― 8月の火災0件（7件）、救急61件（613件）　＊（　）は1月からの累計です。

に考えよう

協働イメージマーク

常磐自動車道用標識看板

今年6月に皆さまからいただいた「声」を基に、ご意見の多かった大堀相馬焼を軸として常磐自動車道の市町村境に設置する標識看板のデザインを検討しています。

①案：大堀相馬焼

②案：大堀相馬焼×コスモス

③案：大堀相馬焼×かもめ（海）

募集内容

- 常磐自動車道の市町村境に設置される浪江町の標識看板デザインの選択
- 町内に設置する案内看板デザインの選択

収集方法

専用の収集箱に備え付けてある用紙に、浪江町のイメージに合う、一番いいと思うデザインにチェックをして投函してください。
（専用用紙以外でも投函できます。）
※一人一枚の投函になります。

記入資格

町内に在住している方、または町内出身の方

専用紙

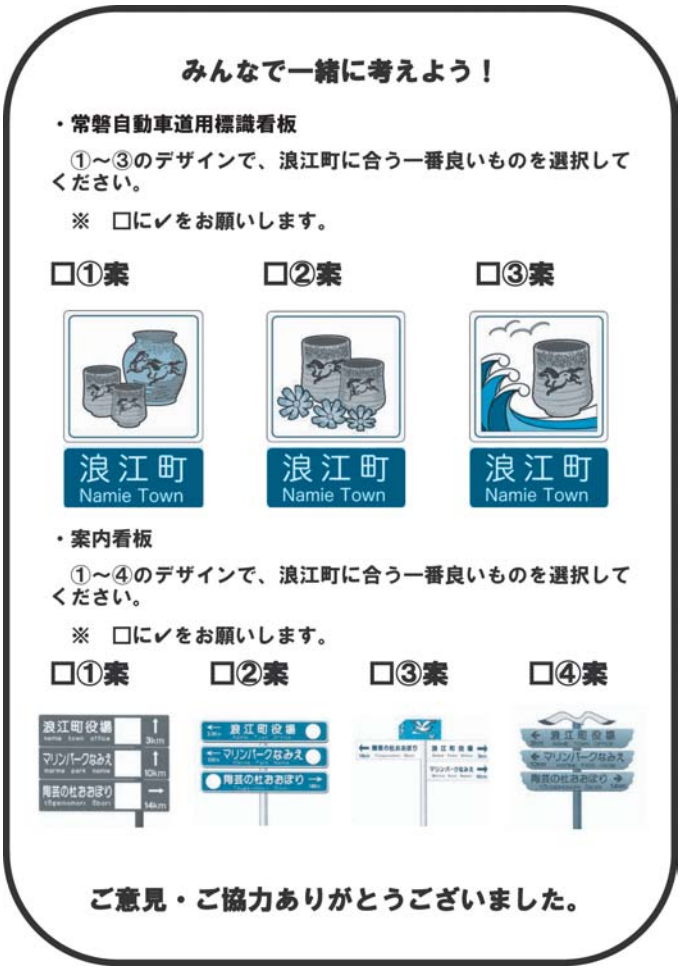

みんなで一緒に考えよう！

・常磐自動車道用標識看板

①～③のデザインで、浪江町に合う一番良いものを選択してください。

※　□に✓をお願いします。

□①案　□②案　□③案

浪江町 Namie Town　浪江町 Namie Town　浪江町 Namie Town

・案内看板

①～④のデザインで、浪江町に合う一番良いものを選択してください。

※　□に✓をお願いします。

□①案　□②案　□③案　□④案

ご意見・ご協力ありがとうございました。

案内看板

観光による町の活性化を目指して町内に設置する統一した案内看板のデザインを検討しています。

みんなで一緒

①案

- メリット：景観に配慮したデザインです。
- デメリット：視認性が低い可能性があります。

②案

- メリット：景観や他の道路案内看板にも配慮したデザインです。
- デメリット：視認性が低い可能性があります。

※表示板の空白には、イメージ図などが入ります。

③案

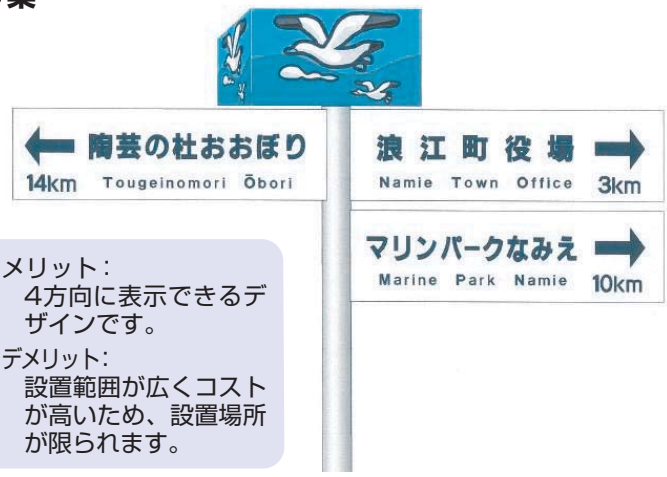

- メリット：4方向に表示できるデザインです。
- デメリット：設置範囲が広くコストが高いため、設置場所が限られます。

④案

- メリット：景観に配慮したデザインです。
- デメリット：表示板は文字のみとなります。

収集箱設置場所

- 役場1階
- ふれあいセンターなみえ1階
- 津島支所
- つしま活性化センター
- いこいの村なみえ
- 鮭やな場
- 陶芸の杜おおぼり
- マリンパークなみえ

募集期間 10月1日(金)～14日(木)

愛着ある看板にしたいと考えています。皆さまの「声」を聞き、反映する取り組み(協働)となりますので、皆さまからのたくさんの「声」をお待ちしています。

問 企画調整課まちづくり係
TEL 34－0246

今月のチャイム放送は、♪朝は「恋は水色」♪夜は「家路」です。

相双障がい者就職面接会

仕事を探している障がい者の方と、障がい者の採用を
検討している事業所の方との就職面接会を開催します。

開催日時 10月15日(金)
午後1時30分~午後4時

場所 南相馬市スポーツセンター
(南相馬市原町区桜井町2丁目200)

申・問 福祉こども課福祉係
TEL 34−0227

参加を希望する求職者の皆さま

- 仕事を探している障がい者の方が対象になります。
- 参加を希望される方は、開催日の1週間前までに、最寄りのハローワークまでお申し込みください。

参加を希望する事業所の皆さま

- 参加を希望する場合は、おおむね1週間前までにお申し込みください。
- 障がい者用の求人票の提出が必要となりますので、お問い合わせください。

お問い合わせ先
- ハローワーク相双 TEL 0244−24−3531
- ハローワーク相馬 TEL 0244−36−0211
- ハローワーク富岡 TEL 22−3121

その他の会場

会場名	日　時	場　所	会場名	日　時	場　所
郡山会場	11月10日(水) 13:30〜16:00	ビッグパレットふくしま 多目的展示ホールA	会津若松会場	11月22日(月) 13:30〜16:00	会津アピオスペース 展示ホール
白河会場	11月18日(木) 13:30〜16:00	ホテル サンルート白河	いわき会場	12月10日(金) 13:30〜16:00	ラトブ　6階 企画展示ホール

パソコン基礎講座・HP作成講座

厚生労働省の委託事業として、地域で確立した地場産品（食べ物や工芸品など）をITを活用した販路拡大を実現するために、必要な技能をもった人材の育成を目的として実施します。
皆さまのご参加をお待ちしています。

パソコン基礎講座

◆講座内容　パソコンに関する基礎知識の習得
【初心者向け】
◆募集人員　10名
◆募集締め切り　10月25日(月)
※定員になり次第締め切ります。

	開　催　日		時　間
第1回	11月	4日(木)	18:30〜21:00
第2回		11日(木)	
第3回		18日(木)	
第4回		25日(木)	
第5回	12月	2日(木)	
第6回		9日(木)	

ホームページ作成講座

◆講座内容　・ホームページ作成に関する基礎知識の習得
・ホームページビルダーを用いてのホームページ作成
◆募集人員　10名
◆募集締め切り　10月25日(月)
※定員になり次第締め切ります。

	開　催　日		時　間
第1回	11月	6日(土)	13:30〜16:00
第2回		13日(土)	
第3回		20日(土)	
第4回		27日(土)	
第5回	12月	4日(土)	
第6回		11日(土)	

■講　　師　パソコンプラザSAKAI　代表　酒井久寿氏
■開催場所　パソコンプラザSAKAI（浪江町大字北幾世橋字大町26番地）
■申し込み方法
申し込み用紙を記入の上、申し込み窓口（産業振興課商工観光係）までお持ちください。郵送、FAXでも申し込み可能です。
■主　　催　相双地域雇用創造推進協議会

申・問 産業振興課商工観光係　TEL 34−2111（内線366）　FAX 34−4198

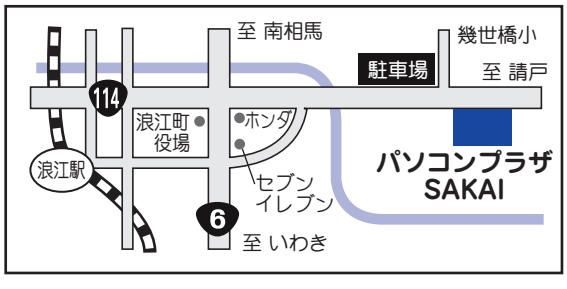

まちの元気は ひとにあり

古陶片と遊ぶ

陶　俊明さん（小野田）

明治時代の初めごろに、旧大堀村には１００を超える登り窯があり、大堀相馬焼が盛んに焼かれていました。主な原料である陶土は地元にあり、燃料となる赤松の枝木も豊富だったと聞きます。大量に作られた陶器は、すべてが欠点なく仕上がるものではなく、良品の割合は6～7割といわれていました。

そして、不良品は、砕いて道路に敷かれたり、捨てられました。陶片とは、これら不良品の破片であり、商品として市場に出回らなかった焼き損じの品の一部です。それらは、大きいものはうちわほどのものから親指の爪の大きさまでさまざまです。

これら古陶片は、作られた時代を知る立派な考古資料となり、原材料や形、釉の種類、施された文様などを教えてくれます。

これらの多くは、窯のまわりの捨て場から出てきますが、土手の崩れた所に層を成して重なっていたり、畑地一面に散らばって光っていたりします。

その中に、今まで見たこともなかった種類の文様や形を見つけた時は心が躍り、作られた時代に戻った気分になります。

特に、江戸時代末から明治の初めにかけては、デザイン、文様に高度な技術が駆使され、友禅染などの技法である筒描といわれる技を応用した絵付は、大堀相馬焼が最も優れていました。今、作り手としては、最も古い技法を何とか復活して風合いの良さを再現できないものかと思い続け、テストを繰り返しています。

技法などについて仲間と話し合っていても、「昔の職人はんまかったなぁ。」「昔はテレビも車もなかったから、仕事一筋だったんだべなぁ。」と、そういうところからなかなか進みません。

伝統工芸品を作る立場としては、今の暮らしに合う品を作ったり、使ってもらえる工夫をすることが第一だと思います。時代に淘汰されないように。

しかし、時間を超えてきた陶片をずらりと並べて見入っていると、しみじみと「うづぐしなぁ。」と思わずにはいられません。

コスタリカからこんにちは

現在、海外青年協力隊として中米コスタリカで作業療法士をしている山田広美さんから、近況報告が届きました。

お元気でしょうか。

９月はコスタリカの独立記念日でした。各地で伝統衣装を着て踊ったり、とうもろこしの粉で作ったお菓子を食べたりなど、街はとてもにぎやかです。当施設でもお祭りが開催され、とても楽しい毎日を送っています。

一方では、日本のように環境が十分整備されておらず、施設の周りの道路は舗装されていません。ですが、地域の人の援助をいただきながら、車いすの方や体に障がいのある方も、元気に通所しています。

まだまだ言葉には慣れていませんが、コスタリカでたくさんの笑顔に出会えることは、私の何よりの幸せです。

iGracias ！（ありがとう）

災害に備えて

9月19日、浪江町での大雨を想定し、大堀地区内を中心に総合防災訓練が実施されました。

関係機関、一般町民など約300名が参加し、災害に備え避難訓練や防災ヘリによる水難救助訓練、救急救命訓練など、11項目の訓練を行いました。

ストリートミュージック

8月29日、市街地を中心に「ミュージックフェスタinなみえ」が開かれ、ポップスやフォーク、ロックなど多彩なジャンルの音楽が鳴り響きました。

訪れた観客たちは、迫力ある演奏に歓声を送っていました。

まちの話題

皆さんの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。
総務課行政係 ☎34−0235

おめでとうございます

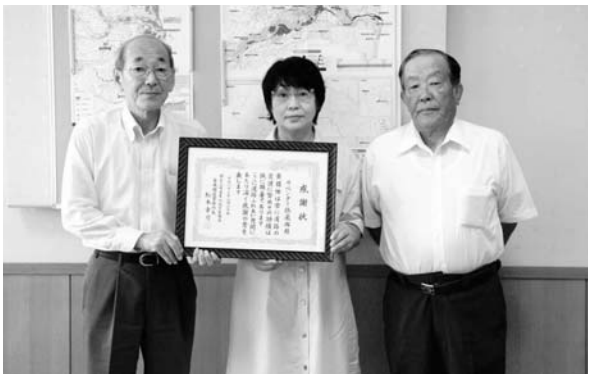

8月30日、国交省磐城国道事務所管内の道路愛護団体表彰がいわき市で行われ、浪江町のラベンダー倶楽部（代表　横山香代子さん）が、磐城国道事務所長表彰を受賞しました。長年にわたり地元の6号国道で緑地帯の維持管理に努めている活動が認められての受賞となりました。

おはなし隊がやってきた

9月10日、コスモス保育園に全国訪問「おはなし隊」がやってきました。

「おはなし隊」は、全国の保育園や幼稚園、小学校などをキャラバンカーで巡回し、絵本の読み聞かせや紙芝居などを行っています。また、キャラバンカー内には、児童書が約550冊展示されています。

子どもたちは、たくさんの本とふれあい、楽しい時間を過ごしました。

B－1グランプリ初出場

9月18日、19日の2日間、神奈川県厚木市で開催された第5回B－1グランプリに浪江焼麺太国が初出場しました。

2日間でなみえ焼そば10,000食を完売し、全国に浪江の魅力をPRしました。また、ご当地アイドル「NYTS（ナイツ）」も歌やダンスを披露し会場を盛り上げました。

＊ありがとうございました＊

9月15日、浪江町企業団からB－1グランプリ弾丸ツアーへ激励としてお茶1ケースをいただきました。ありがとうございました。

女性の健康を考える

9月11日、ふれあいセンターなみえで、男女共同参画講演会が開催されました。

「性差医療と女性の健康」と題し、県立医科大学附属病院性差医療センターの小宮ひろみさんが講演を行い、女性の健康について理解を深めました。

おいしい「梅酒」ができました

中山間地域等直接支払事業津島地区協議会が、活動の一環として津島地区で栽培された梅50kgを使用して梅酒を作りました。200本の数量限定で製造され、津島地区の国分商店と伊丹商店、権現堂地区の紺野酒店で購入することができます。

みんなで手にした準優勝

8月8日、東京都内で開催された2010全日本ジュニア綱引選手権大会に出場し、J2クラス280kgの部門で準優勝しました。おめでとうございました。

なみえ協働通信

問 企画調整課まちづくり係
TEL 34 － 0240

No.5

協働のまちづくりシンポジウムを開催しました

９月12日、役場大会議室において、「協働のまちづくりシンポジウム～あなたも一歩はじめませんか～」が開催されました。

シンポジウムでは、法政大学教授の岡崎昌之氏の基調講演をはじめ、町内でさまざまな活動をされている方から、協働の事例発表やパネルディスカッションを実施しました。

およそ１００名の町民の皆さまにご参加いただき、町民、行政区（町内会）、企業、行政が力を合わせ「なみえの力」として町づくりを進めていくことを確認しました。

▲多くの町民の皆さまにご参加いただきました

第1部 基調講演

高齢化社会における地域づくり

～知恵・つなぐ・未来へ“あるもの探し”のまちづくりへ～

～【法政大学現代福祉学部教授　岡崎昌之様】の講演から～

今後ますます高齢化が進む中、研究では75歳以上の８割が生活に何らかの援助が必要になるとの結果が出ている。また、性別や生活習慣などにより、健康状態が異なるなど高齢化社会の質が変わってきている。

そのような中で、今後のまちづくりは、これまでの社会資本整備（箱物整備）から、住民間の議論を活発化させ、地域社会の安全性や住民間の信頼性、住民と行政の協働・連携を推進する「社会関係資本整備」に転換していく必要がある。その実現のためには、行政は地域と住民の立場に立つとともに、専門性や情報収集・発信能力が求められている。一方で住民には、地域課題を発見する能力や自分の地域だけでなく浪江町全体を見る能力が求められている。これらによって、魅力ある、楽しみのあるまちづくりを実現することができる。

第2部 協働事例発表

パネルディスカッション

コーディネーターに(財)ふくしま自治研修センター総括支援アドバイザー兼教授の吉岡正彦氏を迎え、町内でのさまざまな活動をされている3名の方が、事例発表とパネルディスカッションを行いました。

【下津島行政区長　今野秀則様】

津島地区行政区長会で実施している「楽しく住みよい津島の郷づくり事業」をご紹介いただきました。高齢化が進む津島地区の住民が求める福祉需要への対応として、デマンドタクシーや高齢者サロン、配食サービスなどの活動発表をしていただきました。

【特定非営利活動法人Jin代表　川村　博様】

特定非営利活動法人Jinの事業の紹介をはじめ、健康のためには「食」が大切であること、健康であれば高齢化は怖くない、ピンチの反対にはチャンスがあるといったお話をしていただきました。

【NPO法人コーヒータイム理事長　橋本由利子様】

精神に障がいを抱えた人の社会への旅立ちを「ゆるやかなコミュニケーション」によってサポートしているNPO法人コーヒータイムの活動発表のほか、今年６月に新町通りにオープンした「カフェ・コーヒータイム」（ぷらっとなみえ内）の業務紹介もしていただきました。

町職員給与等を公表します

町職員の給与は、国や県の制度に準じながら、町の財政状況などを考慮し、町議会の議決を経て条例で定めています。

町政への一層のご理解をいただくために、町職員の給与や職員数の状況を皆さんにお知らせします。

なお、ここに用いている数値は、「平成22年地方公務員給与実態調査」、「平成22年地方公共団体定員管理調査」および「平成21年度浪江町歳入歳出決算書」などを基にしたものです。

また、給与や職員数などの人事行政を国家公務員や類似団体と比較したものは、町ホームページに掲載します。

総務課行政係
TEL 34－0235

1 人件費の状況 (平成21年度決算)

住民基本台帳人口	歳　出　額(A)	人　件　費(B)	人件費率(B/A)
21,577人	13,319,819千円	1,663,352千円	12.5%

人件費には、2の職員給与費のほか共済組合負担金、退職手当負担金、特別職に支給される給料、報酬等も含まれています。

2 職員給与費の状況 (平成21年度決算)

(20.3.18現在)

職　員　数(A)	給　与　費				1人当たり給与費(B)／(A)
	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　(B)	
185人	731,225千円	94,215千円	267,944千円	1,093,384千円	5,910千円

職員手当には、退職手当及び児童手当は含まれていません。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(22. 4. 1現在)

区　分	一　般　行　政　職		技　能　労　務　職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
浪　江　町	319,200円	42.4歳	352,000円	56.3歳
国	325,521円	41.5歳	285,548円	49.2歳

国の平均給料月額及び平均年齢は、平成21年4月1日現在の数値です。

4 職員の初任給の状況

(22. 4. 1現在)

区　分		浪　江　町		国	
		決定初任給	採用2年目経過日給料額	決定初任給	採用2年目経過日給料額
一般行政職	大学卒	175,100円	187,200円	172,200円	184,200円
	高校卒	142,500円	151,000円	140,100円	148,500円

国の初任給には、地域手当などの給料の調整額は含まれていません。

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(22. 4. 1現在)

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,500円	315,900円	372,900円
	高校卒	214,300円	276,100円	323,900円

(1)　経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6 級別職員数

（22. 4. 1 現在）

区　分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
職 員 数（人）	17	26	36	74	24	1	178
構 成 比（%）	9.6	14.6	20.2	41.6	13.5	0.5	100.0

職員数には、特定任期付職員は含まれていません

7 昇給期間短縮の状況

区　分	平成 21 年度	平成 20 年度
普通昇給期間（12~24 月）を短縮して昇給した職員	0 人	0 人

8 職員手当の状況

（22. 4. 1 現在）

期末勤勉手当

区　分	6 月 期	12 月 期	計	
期 末 手 当	1.250 月分	1.400 月分	2.650 月分	国は、期末勤勉合計で 4.15 月分に対し町は 4.05 月分です。
勤 勉 手 当	0.700 月分	0.700 月分	1.400 月分	

＊職務上の段階・職務の級により加算措置あり

退職手当

支給率	退職事由	自己都合	定年・勧奨	
	勤続 20 年	21.00 月分	27.30 月分	国と同一
	勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分	
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	
	最高限度	59.28 月分	59.28 月分	

＊定年前早期退職者に対する加算措置あり

地域手当

職務が複雑、困難な医師に対して給料、管理職手当、扶養手当の月額の合計額の 100 分の 15 に相当する額

特殊勤務手当

税務職員、児童福祉施設・幼稚園に勤務する職員、企業職員	●勤務した 1 月につき 2,000 円
防疫作業に従事する職員	●勤務した 1 日につき 350 円
診療所に勤務する職員 医師　往診手当 　　研究手当	●勤務した 1 月につき往診料の 100 分の 50 に相当する額 ●給料月額と調整手当月額の合計額の 100 分の 50 に相当する額
看護師	●勤務した 1 月につき 2,000 円

時間外手当

正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当

扶養手当

配偶者 13,000 円、配偶者以外の扶養親族 6,500 円
（ただし、配偶者のない職員の扶養親族のうち 1 人は 11,000 円）
なお、扶養親族のうち満 16 歳になる年度初めから満 22 歳になった年度末までの子 1 人につき 5,000 円加算

住居手当

借家・借間：月額 9,500 円を超える家賃を支払っている職員に対し、100 円～ 27,000 円

通勤手当

交通機関等利用者	61,000 円まで全額、61,000 円を超えた場合、その超えた額の 2 分の 1 の額を 61,000 円に加えた額
交通用具利用者	通勤距離に応じて 2,200 円～ 43,100 円

9 特別職の報酬等の状況

（22. 4. 1 現在）

給料（報酬）月額		
給料	町長	399,000 円
	副町長	441,000 円
	教育長	410,900 円
報酬	議長	302,000 円
	副議長	256,000 円
	議員	235,000 円

期末手当		
（支給割合）	6 月期	1.45 月分
	12 月期	1.6 月分

※町長、副町長及び教育長の給料は、「町長等の給与の特例に関する条例」に基づき、町長 50%、副町長・教育長 30%減額された後の金額です。

10 部門別職員数の状況（平成 21 年地方公共団体定員管理調査）

（各年 4.1 現在）

区分		職員数（人） 22 年度	職員数（人） 21 年度	対前年度増減数	主な増減理由
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務	43	45	△ 2	事務の統廃合により
	税務	12	13	△ 1	事務の統廃合により
	民生	30	31	△ 1	欠員不補充
	衛生	7	8	△ 1	事務の統廃合により
	農林水産	11	12	△ 1	事務の統廃合により
	商工	4	4	0	
	土木	15	11	4	業務量の増により
	小計	125	127	△ 2	
特別行政部門	教育	31	30	1	業務量の増により
	小計	31	30	1	
普通会計 計		156	157	△ 1	
公営企業等部門	水道	5	6	△ 1	事務の統廃合により
	下水道	5	6	△ 1	事務の統廃合により
	その他	13	14	△ 1	事務の統廃合により
	小計	23	26	△ 3	
合計		179	183	△ 4	

職員は、一般職に属する職員で、休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いた数です。

11 定員適正化計画の数値目標

①定員適正化計画の数値目標　（数・率）

第 4 次定員適正化計画では、平成 13 年度の 208 名を基準にして 5 年間で 7 名削減の 201 名を目標としてきました。その結果、計画の最終年度では 15 名減の 193 名を達成しました。当初計画を上回る人員削減を行ってきたところですが、国･地方を通じた厳しい財政状況の中で当町においても更なる効率化を目指し、平成 18 年 8 月に第 5 次定員適正化計画を策定しました。第 5 次定員適正化計画では、国の定員モデル及び類似団体別職員数を勘案し、平成 22 年度までに 10 名削減の 183 名を目標にしています。

②定員適正化計画化手法の概要

予想される新規の行政需要に対しても、原則として職員の配置転換、臨時職員の雇用、民間委託の推進、指定管理者制度の導入によって対応します。

③定員適正化計画の年次計画の年次別進捗状況

（各年 4.1 現在）

	区分	平成 17 年 計画始期	平成 18 年 1 年目	平成 19 年 2 年目	平成 20 年 3 年目	平成 21 年 4 年目	平成 22 年 5 年目	平成 17 ～ 22 年計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数	135 人	134 人	132 人	130 人	127 人	125 人	－	129 人
	増減		△ 1 人	△ 2 人	△ 2 人	△ 3 人	△ 2 人	△ 10（103.2%）	△ 6 人
教育	職員数	33 人	32 人	32 人	32 人	30 人	31 人	－	30 人
	増減		△ 1 人	0 人	0 人	△ 2 人	1 人	△ 2（96.8%）	△ 3 人
公営企業等会計	職員数	25 人	25 人	26 人	26 人	26 人	23 人	－	24 人
	増減		0 人	1 人	0 人	0 人	△ 3 人	△ 2（104.3%）	△ 1 人
計	職員数	193 人	191 人	190 人	188 人	183 人	179 人	－	183 人
	増減		△ 2 人	△ 1 人	△ 2 人	△ 5 人	△ 4 人	△ 14（102.2%）	△ 10 人

親子原子力施設見学会
一般原子力施設見学会 参加者募集

申・問 企画調整課企画経営係
住所 〒979-1592
浪江町大字幾世橋字
六反田7-2
TEL 34 − 0241
FAX 35 − 5352
e kikaku@town.namie.lg.jp

休日を利用して、原子力発電所などを訪問見学しながら、小旅行を楽しんでみませんか。
親子やグループ間で、地球環境やエネルギー問題などを話し合う絶好の機会ですので、お気軽にご参加ください。

開催月日	11月27日(土)～28日(日)
行程	◉1日目 役場（8：30）→東京電力㈱福島第一原子力発電所→東京電力㈱テプコ浅草館→東京都内(泊) ※お台場予定 ◉2日目 東京都内→東京電力㈱電力館→科学技術館→役場（19時）
募集人数	親子・一般　計50名程度
募集対象	親子：小学4年生以上18歳未満の町民とその保護者 一般：18歳以上の浪江町民（高校生は保護者同行）
申し込み方法	①氏名　②ふりがな　③郵便番号　④住所　⑤電話番号⑥生年月日　⑦会社名・学校名および学年（父母の勤務先名・学校名および学年）　⑧続柄（親子の場合）または代表者との間柄（一般の場合）を記載した書面により、FAX・eメール・郵便・持参などでお申し込みください。
募集締め切り	10月22日(金)

〈注意事項〉
- 過去に原子力見学会に参加経験のある方はご遠慮ください。
- 参加者多数の場合は、調整のうえ決定し、通知します。
- 参加者が少数の場合は、中止または延期となる場合があります。
- 原子力発電所の見学に際して、見学当日、免許証などの身分証明書（中学生・高校生は学生書、小学生は健康保険証など）が必要になります。

〈その他〉
- 交通費・宿泊費などは主催者負担します。
- 見学会終了後見学施設に関するアンケートを提出していただきます。
- 参加者決定後にキャンセルされた場合で、ホテルなどのキャンセル料などが発生した場合は、ご負担いただきます。

平成23年度 団体原子力施設見学会

原子力施設見学会の希望者が一定の人数を超えるグループである場合、ご希望の見学先と日程によるオリジナルの見学会のご希望をお伺いします。

※注　意
・希望団体が多い場合は、調整させていただきます。
・平成23年度福島県広報安全等対策交付金での事業になります。

開催月日	平成23年6月から11月の希望とする日程	
行程	見学希望施設・日程などの詳細はグループの代表の方と個別に打ち合わせさせていただきます。 ※最長2泊3日以内	
	(例)	日帰り……原子力関係施設などを1ヶ所見学
		1泊2日……原子力関係施設などを2ヶ所見学
募集対象	18歳以上の浪江町民(高校生は保護者同行)で15名以上のグループ ※過去に原子力見学会に参加経験のある方はご遠慮ください。	
申し込み方法	お電話などで、企画調整課までご一報ください。	
締め切り	12月1日(火)	
その他	●交通費・宿泊費などは主催者で負担します。 ●見学会終了後1週間以内に、アンケートを提出していただきます。 ●参加決定後にキャンセルされた場合で、ホテルなどのキャンセル料などが発生した場合は、ご負担いただきます。	

分譲地情報

随時申込受付中

酒田団地分譲と上川原分譲地がお求めやすい価格になりました。

酒田団地分譲地

大字酒田字上原地内　18区画

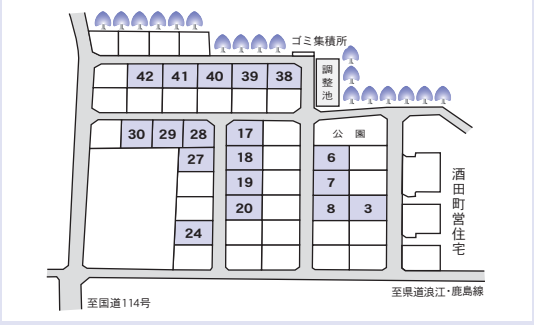

土地面積および価格表

分譲区画	土地面積	改正前 ㎡単価(円)	改正後 ㎡単価(円)	販売金額(円)
18	334.08㎡(101.05坪)〜370.46㎡(112.06坪)	12,750〜15,326	11,300〜13,600	3,787,647〜4,968,080

上川原分譲地

大字権現堂字上川原地内　2区画

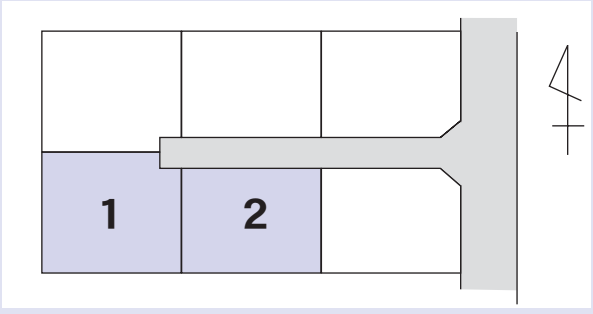

土地面積および価格表

区画番号	土地面積	改正前 ㎡単価(円)	改正後 ㎡単価(円)	販売金額(円)
1	319.18㎡(96.55坪)	41,000	31,200	9,958,416
2	299.16㎡(90.49坪)	42,500	32,300	9,662,868

＊分譲地の詳細は、町ホームページからもご覧いただけます。
＊申し込み方法　申込書を記入の上、総務課に直接お申し込みください。
（申込書・募集要領は総務課にあります。）

問・申 総務課財政管財係
TEL 34−0238

税のおはなし

たばこ税の税率が引き上げられます

22年度地方税法の改正に伴い、10月1日からたばこ税の税率が、次のとおり引き上げられます。

＜市町村たばこ税率（1,000本あたり）＞

区　分	改正前	改正後
製造たばこなど	3,298円	4,628円
旧3級品の紙巻きたばこ	1,564円	2,190円

町たばこ税とは
町たばこ税は、たばこの製造者、特定販売業者および卸売販売業者が、町内の小売業者に売り渡した「たばこ」に対して課税されるものです。

小売たばこの販売価格は、すでに町たばこ税分が含まれていますので、実際の増税負担分は消費者となります。

町内のたばこ小売店やたばこ自動販売機での購入が、町のたばこ税収入につながっています。

問 税務課課税係　TEL 34−0224

納税に関するご相談は、夜間・休日相談をご利用ください

【国民健康保険税】

年末調整や確定申告などをしていないために、軽減対象にならないことがあります。

所得が低い場合に、均等割額と平等割額が7割・5割・2割の別に軽減対象となります。

また、社会保険に加入された場合は、健康保険課国保年金係へ届け出が必要となります。その際、国民健康保険証も返却していただきます。

【町県民税】

基本的には、1月1日現在に住民登録をしている住所地で課税されます。ご家族の中で、住民登録はしているけれど、実際は居住していない方がいる場合は、住民生活課住民係で住民票異動の手続きをお願いします。また、居住地が不明でも、町内に居住していないことが明らかな場合は、住民係までお知らせください。これらの手続きをしないと、納税者が不在でも課税されてしまう場合があります。

8月の状況

納税相談	29件
債権差押え	9件

納税相談日程表

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
夜間	14(木)	11(木)	9(木)	13(木)	10(木)	10(木)
休日	24(日)	28(日)	26(日)	23(日)	27(日)	27(日)

夜間：通常業務時間〜19:30　休日：9:00〜16:00

問 税務課納税係　TEL 34−0223

サケを楽しもう

請戸川（泉田川）のやな場では、今年も9月下旬から鮭狩りが行われています。

川幅いっぱいに網を流し、徐々にたぐり寄せながらの地曳網漁は豪快そのもの。最盛期には、1日1,000尾以上もの水揚げがあります。

また、近くには泉田川観光食堂があり、活きのいい生鮭をその場ですぐに料理。豪華でボリュームのある数々の鮭料理が味わえます。

問 泉田川漁業協同組合　TEL 34−5409

期　間　9月下旬〜11月下旬
※鮭の遡上状況によって異なります。
場　所　請戸川河口より1km上流
最盛期　10月中旬〜11月中旬
網あげ時間　午前11時
☆最盛期は2回　午前11時・午後1時30分
販　売　9月末〜11月30日
1kg当たり　オス／500円
メス／1,000円

サケまつり
11月3日(祝)

内容　午前9時30分〜
サケのつかみどり
午前10時〜午後1時30分
カラオケ大会（先着20名）

＊午前8時から受付。
（参加者にはサケのオス1本贈呈）
午前11時〜　鮭汁の無料サービス
（数量限定・先着順）

遊ぶ　サケのつかみどり大会

☆一人1本サケのつかみどりができます。
10月9日・10日・16日・17日・23日・24日・30日・31日
11月3日・6日・7日
※10人以上の予約があれば、平日も実施可能です。
受付　午前9時〜
料金　一人1,000円

観光食堂　味わう

営業期間　11月中旬まで
営業時間　午前10時〜午後5時
メニュー　サケ定食、イクラ丼定食、サケフルコース定食（要予約）のほかサケの一品料理が多数あります。

問 観光食堂　TEL 34−3233

環境美化促進のために
飲料用自動販売機設置に係る届出

町では、町民・事業者・土地または建物の占有者・町などが一体となって、空き缶・空き瓶・紙くず・たばこの吸い殻などのゴミの散乱を防止するとともに、散乱ゴミの清掃を行うことなどにより、環境美化の促進を図ることを目的として「浪江町の環境をよくする条例」を制定しています。

その中で、飲料用自動販売機の設置について、ポイ捨てなどにより地域の環境を悪化させないため各自動販売機ごとに設置届出をし、回収容器（くずかご）により適正に維持管理することにしています。

◆設置届が必要な自動販売機

誰でも利用できる場所に設置する、またはしている自動販売機

※会社や事業所内など従業員のみが利用する場所に設置する、またはしている自動販売機は不要です。

▽設置の届出

①「自動販売機設置届出書」を提出する。
②「届出済証」が交付される。
③自動販売機、回収容器を設置する。
④「届出済証」を自動販売機の見やすいところに貼り付ける。

▽届出内容の変更、廃止

①変更または廃止した日から15日以内に「自動販売機変更廃止届出書」を提出する。
②**変更**…必要な場合のみ、変更した「届出済証」を交付。
廃止…「届出済証」の返却。

すべての手続きは、住民生活課生活環境係で行います。各種届出書は、窓口に設置しているほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

●10月は「ごみ減量化・リサイクル月間」です。

問 住民生活課生活環境係　TEL 34−0228

むし歯ゼロおめでとう

3歳6か月児健診で虫歯がゼロだったお子さまたちです。

長橋　怜美ちゃん
（権現堂）

小路　瑛輝くん
（権現堂）

大槻　紫音ちゃん
（牛　渡）

宮平　茉莉くん
（川　添）

日浅　陽太くん
（北幾世橋）

小野田紗彩ちゃん
（権現堂）

鈴木　貴仁ちゃん
（川　添）

佐藤　太聖くん
（川　添）

矢口　大史くん
春花ちゃん
（立野）

樋口　雄大くん
（権現堂）

近藤　聖愛ちゃん
（川　添）

調査票の記入はお済みでしょうか

※10月7日までに提出をよろしくお願いします。

●国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

●平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

●調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

●記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡していただくか、役場企画調整課に郵送で提出していただきます。

※万一、調査票が届いていない場合は、企画調整課までご連絡ください。

封筒に入れる前に、調査票の記入に誤りがないか、確認をお願いします。

2010 国勢調査

総務省・福島県・浪江町

問 企画調整課企画経営係　TEL 34−0241

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査ｅ−ガイド」をご覧ください。

国勢調査ｅ−ガイド　検索

http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm

優勝目指して

▲浪江町代表チームの皆さん

9月19日から第4回市町村対抗福島県軟式野球大会が県営あづま球場で開催されています。

昨年は惜しくも準優勝。今年は優勝目指してがんばります。

皆さまの応援よろしくお願いします。

※浪江町の初戦は10月9日(土)午前8時から行われます。

浪江町代表チーム名簿　　＊敬称略

部　長	叶谷　文平
監督兼選手	叶谷　貴徳
コーチ兼選手	髙橋　正弘
コーチ兼選手	木村　順一
スコアラー	井上奈津子
主　将	佐藤　明人
投　手	松本　孝洋・横山　竜二・大友　隆史 玉野　裕一・萩原　世界
捕　手	牛渡三四郎・高橋　勝人・半谷　正彦
内野手	渡辺　潤也・吉田　匠・千葉　彰 山田　裕貴・石川　恭兵・山田　茂男 山田　好彦・松塚　和範・大内　直拳
外野手	八橋　勉・石沢　直樹・鎌田　歩 石田真作行・佐藤　孝明・鎌田典太朗 松本　清秋

年金 Q&A

健康保険課国保年金係
TEL 34－0225

国民年金 第１号被保険者のみなさんのための こんなときにはどうするの？

1 毎月銀行に行って保険料を納めるのがめんどうなとき

口座振替にすると便利で安心。

毎月自動的に口座から引き落とされるので、銀行へ行く手間が省け、納め忘れもありません。

手続きは、全国の金融機関や郵便局の窓口または年金事務所でできます。（通帳、通帳届出印、年金手帳が必要です。）

※毎月の保険料を早割（当月末日振替）にすると月々50円割引があります。前納で納付するとさらにお得です。

毎月振替は２種類あります

1 早割（当月末日振替）➡ 50円割引
例 ４月分の保険料を４月末日に振替

2 通常（翌月末日振替）➡ 割引なし
例 ４月分の保険料を５月末日に振替

2 60歳まで加入しても、年数不足で老齢基礎年金が受けられないとき

希望によって65歳まで加入することができます。

また、過去に免除期間や未納期間があり、年金額を満額に近づけるよう増額したい方も加入することができます。加入の手続き先は、町の国民年金担当窓口でできます。

※昭和40年４月１日以前に生まれた方で、65歳まで加入しても期間不足の方は、70歳になるまでの間で受給権を満たすまで加入できます。

3 保険料がどうしても納められないとき

自営業、無職の方などには「保険料免除制度」、30歳未満の方には「若年者納付猶予制度」、学生の方には「学生納付特例制度」があります。申請は、町の国民年金担当窓口でできます。

※国民年金には、「追納」という制度があり、10年以内なら免除の申請を受けた期間の保険料を納めることができます。「追納」することで、保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受けることができます。ただし、３年度目以降は、当時の保険料に加算金がつき高くなります。お早めに「追納」することをおすすめします。

問 日本年金機構 平年金事務所　TEL 0246－23－5611

行政相談週間

10月18日(月)～24日は「行政相談週間」です。

行政相談は、役所（国、県および市町村）や特殊法人などの仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、わからないこと、要望したいことなどの相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

町では、行政相談週間中も行政相談員が自宅などで相談に応じるほか、次のところで行政相談所を開設します。

▽日時　10月22日(金)　10時～15時
▽場所　役場１階第二行政相談室

＊町の行政相談員

松本トミ子さん
（樋渡）
☎34－2336

武田善衛さん
（大堀）
☎34－5833

問 総務課行政係　TEL 34－0235

みんなの図書館

10月の休館日

4日(月)　11日(祝)　12日(火)　17日(日)　18日(月)
25日(月)　29日(金)

11月の休館日

1日(月)　3日(祝)　8日(月)　15日(月)　21日(日)
22日(月)　23日(祝)　26日(金)　29日(月)

浪江町図書館　☎34－5024
FAX 34－5710
開館時間　9：30～18：00
ＵＲＬ　http://www.town.namie.fukushima.jp
E-mail　tosyo@town.namie.lg.jp

今月のおススメ

『しごとば　続』　児童書
鈴木のりたけ／作

プロ野球選手やファッションデザイナー、漫画家、獣医師など、子どもに人気の職業の仕事場をイラストで再現し、必要な道具や仕事の内容を紹介。普段なかなか見ることができない仕事場の様子がわかる。

読んでみませんか

町のホームページでも、他の新着本をご案内しています。

文　学

影恋　菊地秀行／著（朝日新聞出版）
軍師の門　火坂雅志／著（角川学芸出版）
おとうとの木　宮ノ川　顕／著（角川書店）
白川郷濡髪家の殺人　吉村達也／著（講談社）
御当家七代お祟り申す　佐藤雅美／著（講談社）

一般書

おまえら行くな。黄泉帰り編　北野　誠／著（竹書房）
お母さんは世界一の名医　西原克成／著（東洋経済新報社）
きもの美人になるヘアスタイル　廣野朝美監修・文（アシェット婦人画報社）
農家の嫁の事件簿　三上亜希子／著（小学館）
心の言葉　押切もえ／著（小学館）

児童書

しごとば　続　鈴木のりたけ／作（ブロンズ新社）
地球最北に生きる日本人　武田　剛／著（フレーベル館）
宇宙のふしぎ　松井孝典／監修（ＰＨＰ研究所）
ぼくは昆虫カメラマン　新開　孝／写真・文（岩崎書店）
外国から来た魚　松沢陽士／著（フレーベル館）

絵　本（お子さんへの読み聞かせにどうぞ！）

イルカの子　姫野ちとせ　絵と文（主婦の友社）
へんしんマンザイ　あきやま　ただし／作・絵（金の星社）
いなばのしろうさぎ　いもと　よこう／文・絵（金の星社）
きみのきもち　サトシン／作（教育劇画）
ばあちゃんのおなか　かさい　まり／文（教育劇画）

えほんのへや

＊えほんのよみきかせ　あ・の・ね＊

★日時　10月2日(土)・16日(土)
午前11時～
★場所　えほんの部屋

お知らせ

2010第64回「読書週間」

- 標題
「気がつけば、もう降りる駅」
- 期間
10月27日～11月9日

光ファイバーケーブル架設工事のお知らせ

光ファイバーケーブルの架設工事が始まりました。主に、道路沿いの電柱、電話柱への架設作業を行います。工事期間中は、交通規制などでご不便をおかけしますが、事前の周知と安全対策を行いますので、皆さまのご協力をお願いします。

▽工事完了
23年2月末（予定）

▽作業時間
午前8時30分～午後5時

▽工事範囲　町内全域
＊個人の敷地にある電柱、電話柱が整備ルートにあたる場合は、地権者の同意をいただく必要があります。該当する方のお宅に、身分証明書を付けた施工者が説明のために訪問させていただきます。よろしくお願いします。

問　企画調整課企画経営係　TEL 34－0241

情報ぴっくあっぷ

問 問合せ
申 申込み
TEL 電話
FAX ファックス
e メールアドレス
URL ホームページアドレス
00 フリーダイヤル

町営住宅入居者募集

次のとおり入居者を募集します。

▽**募集期間**
毎月　初日から10日間（土日祝祭日を除く）

▽**募集住宅・申し込み方法など**
町ホームページおよび役場1階ホールに掲示しています。
詳細は、役場総務課財政管財係までお問い合わせください。

▽**注意事項**
連帯保証人を1名立てていただきます。
集合住宅ですので、ある程度の共同生活となります。あらかじめご了承ください。

申・問 総務課財政管財係 ☎34－0237

22年度浪江町奨学資金奨学生募集

22年度の浪江町奨学資金の申し込みを受け付けています。

▽**推薦対象者**
- 浪江町に引き続き2年以上住所を有している方のお子さんで、高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、専修学校（修業年限2年以上）への入学希望者（途中貸付も可能）
- 学術優秀、品行方正、健康な方
- 国・県または他の団体から同種類の奨学資金の貸与または給付を受けていない方
- 町内在住の保証人が必要です。

▽**申し込み方法**
奨学生願書（保証人の実印押印）にご記入の上、推薦調書、世帯全員の所得証明書・納税証明書・資産証明書を添付し提出してください。
※願書は、教育総務課にあります。

▽**申し込み先**
教育総務課学校教育係（役場3階）

申・問 教育総務課学校教育係 ☎34－0252

特別人権相談所開設

10月1日～7日は「法の日週間」です。いじめやDV、いやがらせを受けて困ったり、悩んだりしていませんか。
町では、週間に合わせて特別人権相談所を開設します。法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、皆さんの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご利用ください。

▽**日時**
10月7日(木)　10時～15時

▽**場所**
役場1階第一行政相談室

問 住民生活課住民係 ☎34－0230

就学指定校以外の学校への就学希望について

23年度に小学校または中学校へ就学するお子さまをお持ちの方へ、1月7日ごろに入学通知書をお送りします。その際に就学すべき学校を指定しますが、事情があって指定された学校以外への就学を希望される方は、1月7日から20日までに申し立てをしてください。
なお、指定校以外の学校への就学が許可される場合は、次のとおりです。

- 心身の障がい、病気など本人に特別な事情がある場合
- 家庭に特別な事情がある場合
- 友人関係など学校生活に問題がある場合
- 部活動またはクラブ活動において特別な希望がある場合
- その他、特に事情がある場合

申・問 教育総務課学校教育係 ☎34－0252

¥ 今月の納めもの

町県民税	3	期
国民健康保険税	4	期
介護保険料	4	期
後期高齢者医療保険料	3	期
国民年金	10	月分
上下水道使用料	10	月分

便利な口座振替をご利用ください。

納期限内に忘れずに納入しましょう。

休日診療のお医者さん

10月3日(日)	酒井クリニック	☎23－0075(双葉)
10日(日)	賛天堂渡部医院	☎34－2601(浪江)
11日(祝)	志賀医院	☎34－2771(浪江)
17日(日)	玉井医院	☎34－3165(浪江)
24日(日)	佐藤内科医院	☎34－5761(浪江)
31日(日)	今村クリニック	☎24－0024(浪江)
11月3日(祝)	耳鼻咽喉科ふたばクリニック	☎33－1133(双葉)
7日(日)	松本耳鼻咽喉科医院	☎34－1187(浪江)

休日歯科診療当番医

10月3日(日)	栗山歯科医院	☎35－3216(浪江)
10日(日)	佐藤歯科医院	☎33－4567(双葉)
11日(祝)	山形歯科	☎34－4315(浪江)
17日(日)	さくら歯科医院	☎23－6479(富岡)
24日(日)	山村デンタルクリニック	☎34－3110(浪江)
31日(日)	今村歯科医院	☎22－5725(富岡)
11月3日(祝)	栗山歯科医院	☎35－3216(浪江)
7日(日)	柚原歯科医院	☎35－5381(浪江)

水道修理当番店

＊水道修理には、お客さまに自己負担の費用がかかります。まずは、日頃利用されている水道店へ連絡してみましょう。

9月27日(月)～10月3日(日)	ヨモギタ設備㈱	☎35－3326
10月4日(月)～10日(日)	㈱浅野設備	☎35－5273
11日(祝)～17日(日)	㈱小黒設備工業	☎35－2582
18日(月)～24日(日)	㈱叶屋	☎34－6111
25日(月)～31日(日)	㈲山水社	☎35－5796
11月1日(月)～7日(日)	㈱ナミエ設備	☎35－3540

心の健康相談

相双保健福祉事務所では、医師によるさまざまなこころの問題についての相談を行っています。

相談は無料で、秘密は厳守しますので安心してご相談ください。事前に予約をお願いします。

▽**日時** 10月20日(水) 14時～16時
▽**場所** 大熊町保健センター
申・問 相双保健福祉事務所 障がい者支援チーム TEL 0244－26－1132

町有牛貸付希望者受付

町では、肉用牛の形質の改良と能力向上のため、肉用基礎雌牛の貸付事業を実施しています。借受希望の方は、お申し込みください。

▽**借受枠**
●一般者用貸付肉用牛（1頭）
●高齢者等貸付肉用牛（1頭）

▽**借受者の資格**
町内に在住する農業経営者で、家畜の飼養技術に精通し、飼料の確保と5年間程度の飼養ができると認められる方

▽**申請の受付** 産業振興課農政係
▽**申し込み期限** 10月29日(金)
▽**貸付の決定**
貸付審査会にて審査・決定し、審査結果通知をお知らせします。

申・問 産業振興課農政係 TEL 34－0249

テクノセミナー

県立テクノアカデミー浜では、地域産業界で活躍される皆さまの技術向上を図るためセミナーを開講します。

在職中または就職を希望し、技術向上を目指す方は、お気軽にご参加ください。

コース名	日数	予定時期・時間	定員	締切	受講料等
JW_CAD 応用	5日	11/8～11/16 18:00～20:30	15名	10/18	受講料 3,100円 テキスト 3,360円
衛生管理者（第一種衛生管理者対象）	8日	11/1～11/11 13:00～16:00	14名	10/12	受講料 5,500円 テキスト 4,200円

▷**申し込み方法**
受講申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。（FAX、郵送可）

申・問 福島県立テクノアカデミー浜セミナー担当 TEL 0244－26－1555 FAX 0244－26－1550

第7回浜街道フォーラム

▽**日時** 10月31日(日) 9時～15時30分
▽**場所** 広野町（二ツ沼公園内一般県道広野小高線）
▽**主な内容**
●基調講演 東洋大学教授 経済学博士 松原 聡氏
●浜街道ウォーキング（先着300名に参加賞）
●浜街道フォーラム
●お楽しみ抽選会、物産展、スイーツコンテスト など
▽**主催** 浜街道フォーラム実行委員会
▽**共催** 広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、南相馬市浜街道フォーラム実行委員会事務局（広野町建設課内）

問 浜街道フォーラム実行委員会事務局（広野町建設課内） TEL 27－4161

第28回浜江町総合美術展

美術の振興と情操を豊かにし、町の文化の向上を目指すため、第28回浪江町総合美術展を開催します。広く皆さんの作品を募集していますので、ぜひご応募ください。

▽**日時** 11月2日(火)～4日(木)
▽**会場** サンシャイン浪江
▽**参加資格**
●浪江町民の方
●浪江町芸術文化団体連絡協議会に加盟している団体の会員、または浪江町に通勤、通学（高校生）する方

▽**申し込み期限** 10月12日(火)

問 生涯学習課社会教育係 TEL 34－2444

犬や猫の苦情が多発

最近、犬や猫の苦情が多く寄せられています。

門柱におしっこやふんをさせたり、花壇を汚したり、放し飼いをしたりと、他人に不快感や不安感を与える飼い主が増えています。

きちんとしつけをし、ルールを守って飼うようにしてください。人間の身勝手で、犬や猫に責任を負わせないでください。

みんなが住みよい町と実感できるように、もう一度しっかりと考えてください。

問 住民生活課生活環境係 TEL 34－0228

まだまだハチに注意

〈終息期でも注意〉
10月はハチにとって次の世代を残す終息期に入ります。しかし、子孫を残す大事な時期であるため、普段よりも攻撃的になることも考えられます。

〈防護・駆除対決〉
町では、自ら駆除作業を行う場合、防護服を無料で貸し出します。防護服は2着保有しています。

また、駆除を委託する場合は、業者をご紹介します。

問 住民生活課生活環境係 TEL 34－0228

揚煙届が必要です

「たき火」や「火入れ」を行うときは、消防署に揚煙届を出す必要があります。

最近、無届けによる揚煙に関する通報が多くなっています。忘れずに届け出をしましょう。

▶届出内容
●氏名 ●住所 ●電話番号
●日時 ●燃やす場所

▶届出先 浪江消防署

※家庭ごみなどの一般廃棄物の焼却は禁止されています。焼却を行った場合、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます

問 浪江消防署予防係 TEL 34－4111

ねんりんピック石川2010

10月9日(土)から12日(火)の4日間、石川県において、60歳以上の方々が参加する24種目のスポーツ・文化交流大会、第23回全国健康福祉祭いしかわ大会が開催されます。

浪江町から福島県代表として渡邉秀昭さん(幾世橋)が剣道の選手として参加されます。上位目指して、がんばってください。

ふるさと交流会開催

ふるさと浪江会では、浪江町を訪れたことのない方へ〝浪江町を知ってもらいたい〟〝また訪れてみたいと思ってほしい〟という思いから「ふるさと訪問」を実施します。また、会員も併せて帰郷する予定です。

訪問の際に町民の皆さまとの交流会を開催しますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

▽**開催日** 11月3日(祝) 18時～
▽**場所** いこいの村なみえ
▽**内容** ふるさと訪問参加者(ふるさと浪江会会員など)との交流会
▽**参加費** 一人5、000円(当日、受付にてお支払いください。)
▽**申し込み方法** 氏名・住所・連絡先(電話番号)・年齢・性別をご記入の上、事務局へお持ちいただくか、郵送、FAX、メールのいずれかの方法でお申し込みください。
▽**申し込み期限** 10月15日(金)

※ふるさと浪江会…東京およびその近県に居住する浪江町出身者、その家族および縁故者、ならびに会の趣旨に賛同する方で組織した団体。郷土の発展に寄与するとともに、浪江町をふるさととする会員相互の親睦交流および情報交換を図ることを目的とする。

申・問 ふるさと浪江会事務局(企画調整課まちづくり係内)
TEL 34－0246
FAX 35－5352
e kikaku@town.namie.lg.jp

守れ尊い命

第10回双葉地方広域消防職員意見発表会を開催します。消防現場から若き消防隊員の「生」の声をお聞きください。

▽**日時** 11月11日(木) 13時30分～15時
▽**場所** 双葉町立双葉中学校体育館
▽**発表者** 消防職員5名
▽**主催** 双葉地方広域市町村圏組合消防本部

＊**入場は無料です。**

問 双葉地方広域市町村圏組合消防本部総務課 35－2119

不正軽油は犯罪です

地方税法により、不正軽油に関わるすべての人が罰則の対象となります。製造、販売、使用など不正軽油に直接関わる人だけでなく、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人などにも罰則が適用されます。

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して不正軽油の製造・流通の撲滅に取り組んでいます。

なお、「灯油や重油をトラックの燃料に使用しているようだ」「不審な施設(場所)にローリー車が出入りしている。」などの情報がありましたら、ご連絡ください。

問 相双地方振興局県税部 TEL 0244－26－1127

いきいき夢まつり

地域住民手作りの祭典「第20回つしまのいきいき夢まつり」が開催されます。

▽**日時** 11月3日(祝) 10時～15時(開会式9時30分)
▽**会場** 南津島上集会所および広場
▽**内容**
●牛肉バーベキュー祭(牛肉引換券1、500円)
●大がま特製味付けゆでたまご(2、010個)の無料サービス
●津島の山リンピック「特製味付けゆでたまご早食い大会」(11時30分～)
●紅 晴美歌謡コンサート
●郷土芸能：津島の三匹獅子舞 ほか

問 つしまのいきいき夢まつり実行委員会(津島いきいきフォーラム) TEL 36－2552

県立図書館資料宅配サービス

遠方にお住まいなどで利用がしにくかった県民の皆さまにも、県立図書館の資料をご利用いただくため、宅配による資料の貸し出し(有料)を行います。6月1日からモデル地区を対象に先行実施中です。

▽**対象地域** 県内(22年度は先行実施の会津・相双の2地区)
※利用カード申込書に記載された住所に送付します。
▽**利用できる方** 県立図書館に利用登録されている方。利用カードをお持ちでない方は、郵送でも登録申請できます。
▽**利用できる資料** 貸し出し可能な県立図書館所蔵の資料
▽**冊数** 10冊以上
▽**期間** 15日以内(往復の配送期間を含む)
※次の予約がなければ、15日間延長できます。延長は1回までです。
＊ご利用方法などの詳細は、直接県立図書館へお問い合わせください。

問 福島県立図書館資料情報サービス部 TEL 024－535－3218

シルバー人材センター会員募集

あなたの技術を地域に活かしてみませんか。

シルバー人材センターは、定年退職などの高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの、またはその他の軽易な業務を通し、高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。

▽**会員要件** 浪江町・双葉町・大熊町に居住する60歳以上で健康な方
▽**作業内容**
●屋内外の作業(公園清掃、施設管理、庭木の手入れ、除草・草刈、農作業など)
●技術を必要とするもの(障子・ふすま張、簡単な大工仕事、宛名・賞状書きなど)
●折衝・外交分野(広報の配達など)

＊詳細はお問い合わせください。

申・問 (社)北双広域シルバー人材センター 浪江本所 TEL 34－4680

わたしたちのまち

（平成22年9月1日現在）

人口	20,521人	転入	46人
男	9,984人	転出	43人
女	10,537人	出生	13人
世帯数	7,213戸	死亡	27人

国勢調査に基づき増減された現住人口

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに住民係に申し出てください。（敬称略）

お誕生

出生届は14日以内に（8月）

こどもの名（性別）	親の名	住所
山田 心海（女）	崇・舞	加倉
松田 美咲（女）	健一・裕美子	谷津田
佐藤 新丈（男）	範広・京子	北幾世橋
堀本 空優（女）	裕太郎・春菜	小野田
立林 正明（男）	栄治・聡子	立野
五十嵐 蓮（男）	修・奈緒美	高瀬
塩谷 来翔（男）	哲也・弥生	西台
北里 恵心（男）	学・弥生	小野田
伊集院 真大（男）	大樹・里美	大堀
末永 陽南（女）	将人・佑子	川添

お悔み

死亡届は7日以内に（8月）

死亡者名	年齢	住所
原田 武	85歳	北幾世橋
湯浅 秀夫	68歳	川添
佐々木睦子	66歳	権現堂
髙橋 貞義	90歳	川添
押田 美枝子	58歳	川添
菅野 トキエ	80歳	請戸
星 吉介	66歳	川添
髙田 トメノ	97歳	室原
栃本 公和	58歳	苅宿
横山 政雄	96歳	棚塩
橋本 眞夫	85歳	幾世橋
松村 光夫	85歳	津島
叶谷 タケ	76歳	末森
武内 富子	89歳	樋渡
柳沼 ハル子	86歳	権現堂
白岩 善次郎	95歳	大堀
大和田 トシ	84歳	川添
志賀 琴子	89歳	権現堂
熊野 トヨノ	93歳	請戸
本田 テヰ	81歳	中浜
津島 口ク	91歳	権現堂
山田 久子	84歳	小丸

すてきな出会い応援します

今月の結婚相談所開設日 **10月10日(日) 9:00~16:00**

女性の方もお気軽にお越しください。

問 浪江町中央公民館 TEL 34—2444

国民健康保険被保険者の皆さまへ

10月は保険証の更新時期です。

今まで使用していた国民健康保険証（以下、被保険者証）および国民健康保険被保険者資格証明書（以下、資格証明書）は、9月30日で有効期限が切れています。

10月1日からは、郵送された新しい被保険者証（クリーム色または水色）および資格証明書（紫色）をご使用ください。

なお、まだお手元に届かない場合は、窓口での交付申請をお願いします。

また、期限の切れた保険証は、健康保険課国保年金係または津島支所へ返却してください。

国保を支えているのは、皆さんが納めている国保税です。忘れずに納付しましょう。

問 TEL 健康保険課国保年金係 34—0225

法務なんでも無料相談所

福島地方法務局では、法務局で取り扱っている登記、戸籍、国籍、人権擁護および筆界特定などの各業務について、皆さまが気軽にご相談できるよう「法務なんでも無料相談所」を開設します。

▽日時 10月17日(日) 10時～16時

▽場所 福島地方法務局いわき支局

▽内容 不動産・商業登録の手続きや土地の境界問題、遺産相続、戸籍・国籍、夫婦・家庭内の問題など

▽担当者 法務局職員、公証人、人権擁護委員

▽その他 電話でも受け付けています。

＊登記・筆界・供託・戸籍など（当日のみ利用できます） TEL 024—534—2021

＊子どもの人権110番専用 TEL 0120—007—110

＊女性の人権ホットライン専用 TEL 0570—070—810

※秘密は厳守します。

問 TEL 福島地方法務局総務課 024—534—2941

就職サポート巡回相談

相双地域雇用創造推進協議会では、企業情報の提供体制の充実および産業人材の県内定着を図るため、就職サポート巡回相談を実施します。

自分に合った職探し、効果的な履歴書・面接の受け方、キャリアの見直しや職場内での問題など、仕事に関した御相談をきめ細かに対応します。秘密は厳守しますので、どうぞお気軽にご相談ください。

▽日程

●10月 6日(水)・8日(金)

●11月 8日(月)・10日(水)・12日(金)・15日(月)・17日(水)・19日(金)

●12月 13日(月)・15日(水)・17日(金)・20日(月)・24日(金)

▽会場 役場1階第一行政相談室

▽対象者 地元での就職・転職をご希望の方、または在職者の方

▽相談料 無料

問 相双地域雇用創造推進協議会事務局 TEL・FAX 0244—24—3650

第26回浪江町民ゴルフ大会

▽開催日 11月7日(日)

▽場所 リベラルヒルズゴルフクラブ（富岡町）

▽参加資格 町内在住または町内に勤務する方

▽参加費 5,000円

▽申込締め切り 10月27日(水)

TEL 申 浪江ゴルフ練習場 35—4913

メロディー

▼今月の表紙

色鮮やかに咲いた「リンドウ」。津島地区の特産のひとつで、転作田を利用して栽培されています。より良い花を咲かせるため、毎年改良を重ねているそうです。

紫色の花のほかにも、白やピンクなどの淡い色も楽しめます。

地域を見つめ直し、それぞれが持つ素晴らしさを尊重し合い、想いを集結させることで、地域発展に貢献することを目指して、同じ志をもつ地域の団体、企業、自治体が団体の枠を超え協働により開催します。

開催日時 10月10日(日) 午前10時~午後7時

開催場所 浪江町役場南側駐車場

- 10:00 開会
- 10:30 ブースオープン
- 13:30 ステージアトラクション なみえ焼そば二人羽織早食い対決
- 16:30 福島のうまいもんNo.1決定戦 結果発表・表彰式
- 17:00 ステージアトラクション 標葉料理の鉄人
- 18:00 ステージアトラクション 標葉せんだん太鼓
- 18:20 エンディング 花火
- 19:00 閉会

問 産業振興課商工観光係 TEL 34−0245

ここから下は広告です。

ハウスクリーニング
お掃除のお手伝いは、プロにおまかせ。
●キッチンまわりクリーニング ●換気扇クリーニング
●お風呂・トイレクリーニング ●エアコンクリーニング
●床のワックスがけ ●ガラスクリーニング ●その他いろいろ
まずは、お気軽にお電話ください！ TEL 0240-25-8377
ASKA (株)アスカビルサービス 浪江町権現堂字下川原66-3-2F

会員募集!! なみえパソコン倶楽部
パソコンライフを楽しみましょう!!
パソコン スキルアップに挑戦
○初めての方 大歓迎!!
○インターネットをやりたい。ブログ・ホーム・ページに挑戦したい!!
○文書・表計算・家計簿を作成したい
○写真・年賀状をきれいに!!
○問題解決アシスト、パソコン活用術
準備いただくものはあなたのパソコン
サークル活動 定期開催中
日時： 第1、第3木曜日 午後6:00~
会費： 500円/回(運営費)
連絡先： なみえパソコン倶楽部
☎ 34-1886 担当 草野,武藤
npcc@pc.117.cx

不要なタイヤ無料処分します
持込限定 10月9日(土)
午前9:00 ~ 午後12:00まで
お車の持ち込みも大歓迎！！ 高価買取致します。
※ お一人様10本まで ※大型車のタイヤは除く
※ 自転車・鉄くず受け付けます ※スパイクタイヤは除く
※ アルミホイルはどんなものでも買取致します。
※中古パーツ取り扱っています。価格は新品の1/3！
~見積のみのお客様もお気軽に是非いらして下さい。~
㈱ナプロフクシマ 0120−814−565
双葉郡浪江町大字高瀬字小高瀬迫189-2
廃車com 0120-814-565
※業者様の持ち込みはご遠慮ください。

ゆうとぴあ 村さ来 浪江店
第2弾 10/1(金)~10/15(木)
第3弾 10/16(土)~10/31(日)
MEAT! FESTIVAL!! 開催中
味覚の秋限定期間でお届けする、お肉の感謝祭。
お手頃価格のメニューを是非ご賞味ください。
HOTEL なみえ
公衆浴場 浪の湯
●トルマリンの湯、サウナ完備
〒979-1521
福島県双葉郡浪江町権現堂新町17-1
HOTELなみえ
TEL0240-34-3421/FAX0240-34-3424
ゆうとぴあ 村さ来
TEL・FAX0240-34-7005
〒979-1504
福島県双葉郡浪江町酒田上原18-7
TEL0240-34-5338/FAX0240-34-5394
株式会社 伊達重機

ともに築こう安心のまち 福島県最東端のまち 東経141度2分49秒
なみえ 平成22年10月 No.540 毎月1回1日発行
発行・編集 福島県浪江町役場総務課
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
TEL 0240-34-2111㈹ FAX 0240-35-5352
http://www.town.namie.fukushima.jp
gyosei@town.namie.lg.jp